

有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日
(第88期) 至 2026年3月31日

株式会社岡三証券グループ

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第88期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	6
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	8
3 【事業等のリスク】	14
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
5 【重要な契約等】	22
6 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
5 【従業員の状況等】	57
第5 【経理の状況】	60
1 【連結財務諸表等】	61
2 【財務諸表等】	118
第6 【提出会社の株式事務の概要】	129
第7 【提出会社の参考情報】	130
1 【提出会社の親会社等の情報】	130
2 【その他の参考情報】	130
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	131

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【事業年度】 第88期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社岡三証券グループ

【英訳名】 OKASAN SECURITIES GROUP INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新芝 宏之

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号

【電話番号】 03(3272)2222(代表)

【事務連絡者氏名】 岡三証券株式会社
経理部長 北宅 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町1番4号 日本橋兜町M-SQUARE

【電話番号】 03(3272)2211(代表)

【事務連絡者氏名】 岡三証券株式会社
経理部長 北宅 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	73,949	66,551	84,509	81,936	95,595
経常利益 (百万円)	6,898	421	18,061	15,577	22,867
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	10,073	529	13,167	11,652	21,360
包括利益 (百万円)	2,504	1,091	34,622	8,532	30,004
純資産額 (百万円)	189,860	185,638	214,156	208,232	230,972
総資産額 (百万円)	816,567	876,057	1,207,779	1,379,738	1,401,090
1株当たり純資産額 (円)	847.85	843.45	978.65	1,031.99	1,153.57
1株当たり当期純利益 (円)	50.89	2.59	64.29	57.62	106.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	50.60	2.58	64.08	57.45	106.48
自己資本比率 (%)	20.6	19.7	16.5	15.1	16.5
自己資本利益率 (%)	6.0	0.3	7.1	5.7	9.7
株価収益率 (倍)	7.27	181.59	12.71	11.51	7.69
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,200	△1,359	△4,761	△20,688	62,847
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,041	1,667	2,393	6,180	4,757
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,264	16,584	△4,414	△18,502	△35,011
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	79,789	84,037	77,771	44,745	78,257
従業員数 (人)	3,609	3,358	3,281	3,343	3,472

(注) 1. 第85期より表示方法の変更を行っており、第84期については、当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第87期の期首から適用しております。

また、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第28号2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。なお、第87期以降の主要な経営指標等への影響はありません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	7,877	26,848	4,143	14,036	11,058
経常利益 (百万円)	4,331	23,350	739	10,535	8,462
当期純利益 (百万円)	6,137	24,179	332	10,125	12,935
資本金 (百万円)	18,589	18,589	18,589	18,589	18,589
発行済株式総数 (千株)	208,214	231,217	231,217	231,217	231,217
純資産額 (百万円)	75,761	112,395	118,414	121,684	133,342
総資産額 (百万円)	96,990	131,685	148,254	146,692	169,305
1株当たり純資産額 (円)	376.20	545.87	581.33	602.59	665.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	15.00 (-)	20.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)	50.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	30.67	117.63	1.62	50.07	64.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	30.50	117.01	1.62	49.92	64.48
自己資本比率 (%)	77.6	85.0	79.7	82.8	78.7
自己資本利益率 (%)	8.1	25.8	0.3	8.5	10.2
株価収益率 (倍)	12.06	4.00	503.52	13.24	12.70
配当性向 (%)	48.9	17.0	1,851.9	59.9	77.4
従業員数 (人)	40	36	37	50	67
株主総利回り (%) (比較指標： 配当込みTOPIX 利回り)	85.4 (102.0)	112.2 (107.9)	195.6 (152.5)	168.1 (150.2)	214.2 (202.2)
最高株価 (円)	483	517	868	833	997
最低株価 (円)	359	319	413	541	530

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
2. 第85期の1株当たり配当額には、創業100周年記念配当10円が含まれております。
3. 第88期の1株当たり配当額には、特別配当10円が含まれております。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第87期の期首から適用しております。
- また、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。
- なお、第87期以降に係る主要な経営指標等への影響はありません。

2 【沿革】

1944年 8月	岡三商店(創業1923年 4月)を改組して岡三証券株式会社を設立(本店：三重県津市京口町)
1948年 7月	証券取引法に基づく証券業者として登録
1949年10月	本店を大阪市東区北浜に移転
1949年12月	鈴木証券株式会社(大阪)を吸収合併
1954年 4月	岡三興業株式会社(現・連結子会社)を設立
1956年10月	吉村証券株式会社(東京)の営業権譲受け
〃	丸米証券株式会社(名古屋)を吸収合併
1958年 2月	中屋証券株式会社(京都)の営業権譲受け
1959年 6月	興隆証券株式会社(広島)の営業権譲受け
1961年 1月	三宝証券株式会社(神戸)の営業権譲受け
1964年10月	日本投信委託株式会社を設立
1965年10月	本店を東京都中央区日本橋江戸橋に移転
1968年 4月	大蔵大臣より改正証券取引法による免許を受く
1973年 6月	当社株式を東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場
1975年11月	当社株式、東京・大阪両証券取引所市場第一部に指定
1976年12月	岡三国際(亜洲)有限公司(現・連結子会社)を設立
1978年 8月	当社株式を名古屋証券取引所市場第一部に上場
1980年 7月	株式会社岡三インフォメーション・サービスを設立
1981年 8月	調査部・投資顧問室を分離し、株式会社岡三経済研究所を設立
1984年 9月	岡三投資顧問株式会社を設立
1986年10月	株式会社岡三インフォメーション・サービスが岡三情報システム株式会社へ商号変更
1996年 3月	岡三ビジネスサービス株式会社を設立
1998年12月	改正証券取引法に基づく総合証券会社として登録
2002年 4月	日恵証券株式会社と東京連合証券株式会社が合併し、三晃証券株式会社(現・連結子会社)に商号変更
2003年10月	当社の証券業その他の営業を会社分割により岡三証券分割準備株式会社(現・岡三証券株式会社、連結子会社)に承継させ、持株会社に移行するとともに、岡三ホールディングス株式会社に商号変更
2006年 1月	岡三オンライン証券株式会社を設立
2008年 4月	岡三証券株式会社が株式会社岡三経済研究所を吸収合併
〃	日本投信委託株式会社と岡三投資顧問株式会社が合併し、岡三アセットマネジメント株式会社に商号変更
2008年10月	株式会社岡三証券グループへ商号変更
2010年 4月	六二証券株式会社と大石証券株式会社が合併し、三縁証券株式会社に商号変更
2011年 1月	室町本社を開設し、本社機能を東京都中央区日本橋室町に移転
2012年 7月	丸福証券株式会社が新和証券株式会社を子会社化
2013年 1月	丸福証券株式会社が新和証券株式会社を吸収合併
2014年 4月	丸福証券株式会社が岡三にいがた証券株式会社(現・連結子会社)に商号変更
2018年 9月	岡三キャピタルパートナーズ株式会社を設立
2021年 3月	株式会社証券ジャパン(現・連結子会社)を子会社化
2022年 1月	岡三証券株式会社が岡三オンライン証券株式会社を吸収合併
2022年 4月	当社株式、東京証券取引所プライム市場、名古屋証券取引所プレミアム市場へ移行
2022年11月	岡三アセットマネジメント株式会社(現・SBI岡三アセットマネジメント株式会社)を連結子会社から持分法適用関連会社へ異動
2024年 6月	本店を東京都中央区日本橋室町に移転
2025年 4月	三晃証券ウェルスマネジメント株式会社(現・非連結子会社)が営業を開始
〃	岡三情報システム株式会社が岡三ビジネスサービス株式会社を吸収合併、岡三ビジネス&テクノロジー株式会社(現・連結子会社)に商号変更
2025年 5月	三縁証券株式会社が金融商品仲介業者へ業態転換し、三縁証券ウェルスマネジメント株式会社(現・連結子会社)に商号変更
2025年 9月	岡三キャピタルパートナーズ株式会社(現・SBI岡三オルタナティブ・インベストメント株式会社)、OCP 1号投資事業有限責任組合、OCP 2号投資事業有限責任組合の株式等譲渡により、連結子会社から除外

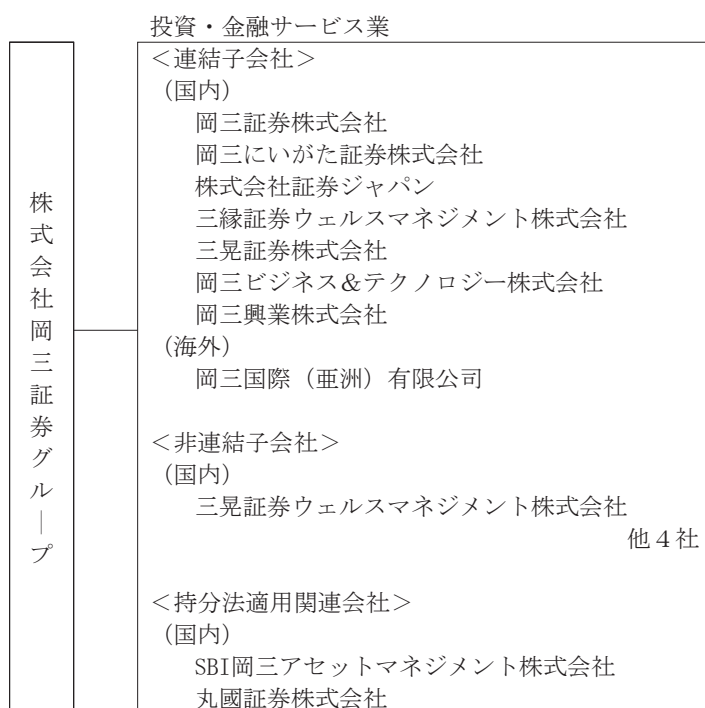
3 【事業の内容】

当社グループは、主として金融商品取引業を中核とする営業活動を営んでおり、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他の金融商品取引業、金融商品取引業に付随する業務並びに金融商品仲介業等を営んでおります。また、関連事業として情報処理サービス、事務代行、不動産管理等の事業を営んでおります。

なお、当社グループは「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

また、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当していません。これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 岡三証券株式会社 (注1, 3)	東京都中央区	百万円 5,000	金融商品取引業	100	資金の貸付 設備の賃貸借等の取引 事務代行 役員の兼任 2人
岡三にいがた証券株式会社	新潟県長岡市	百万円 852	金融商品取引業	100	役員の兼任 なし
株式会社証券ジャパン(注1)	東京都中央区	百万円 3,000	金融商品取引業	100	役員の兼任 なし
三縁証券ウェルスマネジメント株式会社	愛知県名古屋	百万円 150	金融商品仲介業	100	役員の兼任 なし
三晃証券株式会社	東京都中央区	百万円 300	金融商品取引業	100	役員の兼任 なし
岡三国際(亜洲)有限公司(注1)	香港	百万香港ドル 130	金融商品取引業	100	役員の兼任 なし
岡三ビジネス&テクノロジー株式会社	東京都中央区	百万円 100	情報処理サービス業 事務代行業	100	役員の兼任 なし
岡三興業株式会社	東京都中央区	百万円 90	不動産業 保険代理店業	100	設備の賃貸借等の取引 役員の兼任 なし
(持分法適用関連会社) 丸國証券株式会社	東京都中央区	百万円 601	金融商品取引業	23	役員の兼任 なし
SBI岡三アセットマネジメント株式会社(注2)	東京都中央区	百万円 100	投資運用業 投資助言・代理業	49	役員の兼任 なし

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
 2. 有価証券報告書の提出会社であります。
 3. 岡三証券株式会社については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

岡三証券株式会社

(1) 営業収益	80,728百万円
(2) 経常利益	13,859百万円
(3) 当期純利益	9,847百万円
(4) 純資産額	87,244百万円
(5) 総資産額	1,215,178百万円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、持株会社である当社と国内外の連結子会社等により構成されるグループ経営を展開しており、証券ビジネスをコアとする資産運用サービスの提供を通じて持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 経営戦略等

当社は2023年度を初年度とした5ヵ年の中期経営計画を策定し、次の100年も持続的な成長を実現するための経営基盤の確立に向けて、「One to One マーケティングの強化」「プラットフォームの高度化」「コーポレートブランディングの進化」を基本方針に据え、企業価値の向上に努めております。

計画3年目となった当連結会計年度は、グループ中核企業である岡三証券株式会社において、営業基盤の拡充の一環としてソリューションビジネスを引き続き推進いたしました。また、銀行サービス「岡三BANK」やファンドラップサービス「岡三UBSファンドラップ」の活用により、ストック型収益の拡大に取り組みました。加えて、お客さま向けスマートフォンアプリ「OKASAN Plus」をリリースし、お客さま接点の高度化を図ったほか、対面営業とデジタルの融合による、岡三独自のリテール営業モデルの確立に努めました。今後も、お客さまの資産全体を捉えたトータルコンサルティングを一層推進してまいります。

証券プラットフォーム事業においては、グループ子会社を含む証券会社の金融商品仲介業者（IFA）への転換を進めたほか、地域金融機関との連携を通じて、事業の拡大を図りました。他方、オープンアーキテクチャの考えのもと、外部リソースも積極的に活用し、証券ビジネス機能を強化するとともに、お客さまへの多様な商品・ソリューションサービスの提供に努めております。プラットフォームの高度化により、独自のネットワークを充実させ、共存共栄に向けた取り組みを進めてまいります。

なお、経営目標の実現を確実なものとするために従業員体験価値（EX）の向上に努め、「一人ひとりが能力を最大限発揮できる会社」、「多様な人材から選ばれる会社」の実現に向けた新たな人事制度のもと、柔軟な働き方の推進や働きがいの向上に取り組み、人材基盤の拡充を図っております。

当社グループでは引き続き、金融のプロフェッショナルとしてより多くの「お客さまの人生」に貢献する証券グループへとさらなる発展を目指してまいります。

岡三証券グループ 中期経営計画

<Purpose（存在意義）>

金融のプロフェッショナルとして「お客さまの人生」に貢献する

<Vision（目指す姿）>

真心のこもったサービスでお客さま一人ひとりのニーズに応えつづけるベスト・パートナー

●基本方針

（ゴール）

ビジネスモデルを変革し、次の100年も成長しつづける経営基盤を確立する

（成長戦略）

〈One to One マーケティングの強化〉 〈プラットフォームの高度化〉 〈コーポレートブランディングの進化〉
～成長戦略の実現性を高めるために、全領域で“デジタル化”を推進する～

●対象期間

2023年4月から2028年3月までの5年間

●主な経営指標目標

預り資産 10兆円

ROE 8%

総還元性向 50%

2026年3月期から2028年3月期までの各期においては、総額100億円以上の特別配当を実施(注)

(注) 2023年3月に公表した株主還元方針では、現中期経営計画の対象期間中、PBR1.0倍を超えるまで、年間10億円以上の自己株式取得を継続的に行うこととしておりましたが、2026年3月に新たな方針に変更しました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

世界は今、AI革命によって人類社会そのものが大きく変わりつつあります。その一方で、米国の覇権秩序が揺らぐなか、地政学リスクは高く、複合的な危機が誘発されかねない状況でもあります。こうした環境だからこそ、高度な知見と確かな倫理観をもってお客さま一人ひとりの人生に金融面から寄り添うことが、証券会社に求められる重要な責務だと考えます。

当社グループは、お客さまの体験価値（CX）を向上させるべく、「One to One マーケティング」を進化させてきました。中核子会社の岡三証券株式会社においては、改革を一段と加速させるため、新年度より、経営・組織体制を刷新いたしました。リテール及びホールセールの本部制の導入により、専門性の向上と意思決定の迅速化を図っております。さらに、経営資源を「競争領域」に集中させ、強みである対面ビジネスにおいてAI等の活用により、DXを推進する方針です。スマートフォンアプリ「OKASAN Plus」の機能拡充や資産管理ツール等の活用により、付加価値の高いウェルスマネジメントを提供いたします。

プラットフォーム戦略については、岡三証券株式会社のリテール改革を梃子として、さらなる高度化を図ってまいります。2026年8月に岡三ビジネス&テクノロジー株式会社と株式会社証券ジャパンを経営統合し「岡三ビジネス&テクノロジー証券株式会社」を始動させ、ミドル・バックオフィス業務を強化することにより、プラットフォームの競争力と成長を支える存在として位置付ける方針です。そして証券会社から金融商品仲介業者（IFA）への転換を検討される中堅中小証券をはじめ、より多くの金融機関とパートナーシップを構築し、「共存共栄」の関係を築いてまいります。プラットフォーム戦略を通じ、より多くのお客さまに高度な金融サービスを提供し、日本における資産形成の底上げに貢献することを目指します。

当社グループは、「お客さまの人生に貢献する」という使命を掲げ、「矜持（Uphold Integrity）」、「情熱（Ignite Passion）」、「共創（Forge Synergy）」という3つの価値観（Values）をグループ全体に浸透させ、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組み、特に重要な経営指標として、連結ROE 8%の達成を目標として掲げております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

<ガバナンス>

当社グループはあらゆるステークホルダーから信頼される企業グループを目指し、「サステナビリティ基本方針」を策定し取り組みを推進しております。

サステナビリティに関する対応については、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会が主に担っており、同委員会においてサステナビリティに関する方向性、具体的な活動・取り組み、リスクと機会の特定と評価について審議しております。同委員会はサステナビリティ推進室が事務局となり、原則年1回以上開催しており、審議された内容は、適宜、取締役会や経営会議に付議・報告され、取締役会の監督を受けております。

<リスク管理>

当社グループにおけるサステナビリティに関するリスクは、サステナビリティ委員会にて特定・評価しており、独立したリスクカテゴリーの「ESG関連リスク」として全社的な枠組みで管理しております。なお、事業全体のリスク管理については、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

(2) 重要なサステナビリティ項目

当社グループの重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

- ・気候変動対応
- ・人的資本対応

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。

①気候変動対応

<ガバナンス>

気候変動への対応状況は、サステナビリティへの取り組みの重要な要素として、取締役会による監督が行われております。ガバナンス体制の詳細については、「(1)サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理<ガバナンス>」をご参照ください。

<戦略>

a. マテリアリティとの関係

当社グループは2021年10月にマテリアリティ（重要課題）を策定・公表しました。ビジネス領域のひとつとして“社会づくり”（気候変動への対応を含むサステナブルな社会の実現）を掲げており、サステナブルファイナンスやESGファンドの取扱い、サステナブル投資に関する情報発信等を通じて社会課題の解決と地域貢献を推進しています。

b. シナリオ分析

以上のような課題認識のもと、気候変動関連のリスクと機会を把握するためシナリオ分析を実施しています。気候変動に係る幅広い将来像に備えるため、「1.5/2℃シナリオ」（脱炭素に向けた変革が進展する）と「4℃シナリオ」（気候変動の対策が進まない）の2つのパターンを想定し、それぞれのパターンにおいて考慮すべきリスクや機会を設定し、事業インパクトを算出しています。

選択したシナリオにおける気候変動のインパクトの考え方は以下のとおりです。

- ・1.5/2℃シナリオ：気候変動の抑制に向けた市場の変化、規制強化の中で移行リスクの影響が比較的大きい
- ・4℃シナリオ：洪水等自然災害による物理的リスクの影響が比較的大きい

シナリオ分析においては、国際エネルギー機関（IEA）、気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク（NGFS）及び気候変動に関する政府間パネル（IPCC）のシナリオ等を参照しています。

(i) リスク・機会に係る定性分析

上記のシナリオにおける定性分析として、それぞれのパターンにおいて発生が想定される気候変動による移行リスク及び物理的リスクを設定し、当社グループの戦略・ビジネスにとっての重要度が比較的高いと考えられるリスクを特定し、それぞれ想定される影響やその発生時期、ビジネスへの影響度を分析いたしました。

表1 想定される当社グループへの影響

リスク	想定される影響	時間軸 ※	影響度		
			1.5°C/ 2°C	4°C	
移行 リスク	政策・ 法規制	法律・規制変化に伴う既存ビジネスの減少又は資本負荷の増大などによるコスト増加	中期～長期	中	中
	市場	気候変動に伴う顧客ニーズの変化による既存ファンド等商品の陳腐化、新規商品開発における競争優位性の低下	中期～長期	中	中
		低炭素社会への移行過程で、産業構造の変化などにより重大な影響を受ける企業などとのビジネスの減少	中期～長期	大	中
		保有する資産の価値低下や売却機会の減少	中期～長期	中	中
評判	環境負荷の高い事業への投資に伴う評判低下リスク・気候変動リスクへの配慮のない企業や商品に対するブランドイメージの毀損	短期～長期	大	中	
物理的 リスク	急性	台風・津波・洪水等による当社グループ施設・事業インフラの業務停止、復旧コスト、運転コスト等の増加、従業員の支援コスト等の発生	短期～長期	中	大
		台風・津波・洪水等による顧客の機能停止に伴う運転コストの増加によるホールセールビジネスの減少	短期～長期	中	大
		気候変動による異常気象や災害の激甚化と経済状況の悪化による個人資産の減少を通じたリテールビジネスの減速	短期～長期	中	大

※発生時期は短期：現在～3年、中期：3～10年、長期：10～30年を想定

当社グループにおける影響の大きな事象として、移行リスクでは、低炭素社会への移行に伴い重大な影響を受けるお客さまとのビジネス機会減少、気候変動リスクへの対応が不十分とみなされた場合の評判悪化による調達コスト増加・ビジネス機会減少などを想定しています。物理的リスクでは、自然災害による当社グループ施設や事業インフラの損壊による各種コストの発生、お客さまが自然災害により重大な影響を受けることによる当社グループのビジネス減少などを想定しています。

なお、物理的リスクへの対応として、自然災害の発生等に備えて、「業務継続計画(BCP)の策定」及び「危機対策本部の設置」によるリスク管理体制を構築しています。

一方、当社グループにとっての事業機会として、表2を想定しています。

表2 当社グループにとっての事業機会

機会
グリーンファイナンス、トランジション・ファイナンスやソリューションビジネスなど適応に関するビジネス機会の増加
ESG関連商品の信頼度向上と個人投資家の意識の高まりによる市場の拡大
持続可能性や環境に特化したサステナブルボンドやグリーンボンドなどの取扱い機会の増加

今後、当社グループでは、これらの機会を捉えるための対応として多様な金融サービスの提供を強化していきます。

(ii) リスク・機会に係る定量分析

定性分析に加え、上記のシナリオに基づく定量分析を実施し、2030年における財務インパクトを試算しました。

移行リスクについては、炭素税導入に係るコスト増や評判低下による調達コストへの影響のほか、当社グループの証券ビジネスの委託手数料への影響等を分析しています。物理的リスクについては、急性リスクである営業拠点の洪水被害による営業停止や当社施設の損傷や市場イベント等の影響を分析しています。なお、洪水被害は主要な拠点である国内拠点を想定したものとしています。

移行リスクでは、脱炭素・サステナブルファイナンスへの取り組みを継続することで、関連ビジネスを拡大し気候変動対策に対する当社グループのレピュテーションを保つことが重要であること、物理的リスクでは、異常気象による洪水等の直接的な影響に加え、市場を介した間接的な影響もあるため、気候災害の市場イベント時にも耐えうるリスク管理の必要性が認識されました。

試算の結果、いずれのシナリオでも気候変動関連のリスクと機会に対して適切な対策ができない場合は収益が圧迫される一方で、適切な対応をとることや機会を享受することができれば、当社グループの財務に与える影響は限定的となることが分かりました。

c. 脱炭素社会実現に向けたロードマップ

当社グループでは、気候変動はグローバルで重要な社会課題との認識のもと、「a. マテリアリティとの関係」のとおり経営の重要課題（マテリアリティ）と位置づけ、事業を通じた取り組みを進めております。パリ協定や日本政府の2050年カーボンニュートラル宣言に賛同し、脱炭素社会への移行と実現に向け、「2030年までに自社の温室効果ガス排出量（Scope 1・2）ネットゼロの達成」及び「事業活動を通じた脱炭素社会への移行の支援」を含む「温室効果ガス排出量ネットゼロ宣言」を策定し取り組みを進めております。今後の具体的な取り組みは以下のとおりです。

(i) 2030年までに自社の温室効果ガス排出量（Scope 1・2）ネットゼロの達成

自社の温室効果ガス排出量（Scope 1・2）の削減については、省エネ活動の継続及び再エネ電力の導入等を進めていきます。前者については、各施設におけるエネルギー利用の効率化などを行っていきます。また、後者については、EVや電動バイク等の導入に加え使用電力の再エネ化等を推進していきます。

(ii) 事業活動を通じた脱炭素社会への移行の支援

気候変動問題を含む社会課題解決に向けて、グリーンボンドを始めとしたSDGs債の引受・販売や、投資家や発行体向けのセミナー開催・レポート発行の情報発信等に取り組んでおり、今後もサステナブルファイナンスの普及・拡大に貢献してまいります。

<リスク管理>

気候変動に関するリスク（移行リスク・物理的リスク）は自然災害・環境、経済環境やファイナンスなどの経営環境にも影響を及ぼすと考えています。リスクを特定・評価・管理するプロセスについては、「(1)サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理<リスク管理>」をご参照ください。

<指標及び目標>

a. GHG排出量

当社グループは、自社の温室効果ガス排出量（Scope 1・2）の2030年ネットゼロを目標に掲げており、GHGプロトコルと整合した環境省・経済産業省の基本ガイドラインに従って排出量の把握と削減に向け取り組みを進めております。事業活動を通じたエネルギー消費と温室効果ガス排出削減に向け、引き続き対策を講じてまいります。

GHG排出量（単位：t-CO2）

	実績				目標
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度
Scope 1	984	689	759	791	ネットゼロ
Scope 2	2,827	2,058	1,912	1,591	

対象範囲：株式会社岡三証券グループ、岡三証券株式会社

b. SDGs債の引受状況

当社グループの中核企業である岡三証券株式会社では、2020年に「グリーンボンド発行促進プラットフォーム」（現：グリーンファイナンスサポーターズ制度）に登録しており、グリーンボンドを始めとしたSDGs債の引受・販売を通じて気候変動問題を含む社会課題の解決に取り組んでおります。

SDGs債引受状況

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
引受額(億円)	321.0	458.3	786.4	405.2
引受件数	19	34	42	46

当社グループは、気候変動関連のリスク・機会を経営の重要課題のひとつと捉え、今後も、TCFD提言に基づく情報開示のさらなる充実を図り、自社の脱炭素化に加えサステナブルな社会の実現に貢献するための取り組みを進めていきます。

②人的資本対応

<戦略>

当社グループでは、国籍・人種・性別・年齢・障がいの有無・性自認・性指向・信条・宗教・社会的身分等を問わず多様性を受容することで、あらゆる人材が個性と能力を発揮でき、個人が有する属性によって不平等が生じないように、人材の採用や評価・処遇等の諸制度を適切に運用してまいります。今後も会社の持続的な成長を促進するため、これまでのキャリアで培われたさまざまなバックグラウンドを礎とした多様性を尊重しながら優秀な人材を獲得し、当社グループの中核を担う人材として積極的に指導的立場へ登用する施策を進めてまいります。

このような考え方のもと、男女ともに活躍できる環境・組織風土の醸成を目的として、各種人事制度・研修制度の拡充や新たな施策推進に向け取り組んでおります。当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

a. 人材育成方針

当社グループは、社員がお客さまに高い付加価値を提供し続けるためには、金融のプロフェッショナルとしての高度な知識と専門性、さらには高い倫理観が不可欠であるとの考えのもと、人材育成に取り組んでおります。

社員一人ひとりの能力を向上させるため、中核子会社である岡三証券株式会社を中心にグループ各社と連携し、多彩な教育及び研修プログラムを導入しております。

2025年4月に新人事制度及び新たな人材育成体系を導入し、社員一人ひとりが業務遂行に必要な能力を高めるだけでなく、自身のキャリアビジョンを実現するためのスキル向上を支援する体系といたしました。人材育成方針及び新たな人材育成体系に基づき、以下の施策に取り組んでおります。

(i) 共通能力・基盤研修

新入社員から中堅社員・管理職・店部長に至る各階層に応じた研修を実施し、全社員が共通して備えるべきプレイヤー能力やマネジメントスキルに加え、コンプライアンスや倫理観の向上を図っております。

(ii) 自律的能力開発研修

社員の特性や志向に応じて専門性を高められるプログラムを提供しております。金融のプロフェッショナルとしての証券知識の習得に加え、CFP®、証券アナリスト、プライベートバンカーなどの資格取得も推奨しております。また、対人スキル、DX・ITスキルや語学力など幅広い分野の習得も可能としており、社員の主体的なキャリア形成を包括的に支援しております。

(iii) マネジメント能力向上施策

マネージャー層に対し実施していた“気づき力を高める為の研修・研鑽”を主眼とした「マネージャー行動診断」を一段階進化させた、「BOSS (Balance Objectivity Strength Sustainability) 評価」を実施しております。180度・360度評価制度の要素を加味したフィードバックを行うことにより、マネージャーと部下の円滑なコミュニケーションを促進させ、全ての社員がパフォーマンスを最大限に発揮できる職場環境の整備に取り組んでおります。

(iv) 自律的な成長を促す育成支援施策

金融、マネジメント、ダイバーシティなど100種類以上の講座を社員一人ひとりが自律的に学習できる環境を整備し、主体的かつ能動的な思考・行動ができるプロフェッショナル人材の育成を進めております。

さらに、AIを活用した育成支援システムを導入し、社員が時間や場所を問わずモバイル端末を使用して基礎的な営業スキルを習得できる環境を整備いたしました。即時フィードバックなどの双方向型コミュニケーションを通じ、学習に対するモチベーションを高め、現場でのOJTにおいては応用力の向上を主眼とした育成を可能としております。

b. 社内環境整備方針

当社グループで働く社員が高いモチベーションを持ちパフォーマンスを最大限に発揮し続け、多様なキャリアパスや働き方の実現ができるよう、さらなる環境整備を進めております。当社のマテリアリティ（重要課題）「人材」（人材育成、労働環境整備）における取組方針「社員が輝く職場づくりのために」を全社的に推進する体制の確立を目的として「ダイバーシティ推進プロジェクトグループ」を設置し、多様性確保・働き方改革の実現に向け必要な取り組み・課題解決を推進し、KPIの達成と多様な社員が活躍する社内環境のさらなる整備を図る体制を構築いたしました。また、多様な人材が活力と成長を生むとの考えのもと、社員それぞれの能力や適性に応じて強みを発揮できるような施策や、柔軟な働き方を可能とする勤務体系の導入などを実施しております。

なお、具体的には以下の環境を整備しております。

(i) 多様な社員の活躍・育成支援を推進する施策

・多様な社員の活躍推進

社員のライフステージとキャリアパターンに合わせた働き方を推進するため、小学校6年生までの子を養育する社員及び家族の介護を必要とする社員を対象として、仕事と育児・介護を両立し、安心して働き続けることができる「WLB (Work Life Balance) 制度」を拡充いたしました。育児・介護支援制度のさらなる充実を目的として、職種の選択肢を拡充したほか、短時間勤務においては最大2時間30分まで短縮が可能となりました。社員のライフステージに合わせてキャリアを中断させることなく仕事を継続できる環境整備に取り組んでおります。

・高齢者雇用の取り組み

定年後も継続して勤務可能とする「継続雇用制度」においては、定年退職者の豊かな経験や能力を積極的に活用するため、年齢にとらわれず、能力や成果に応じた役職への積極的な登用を行うことでシニア人材のモチベーションを高め、長期にわたって活躍できる体系としております。

(ii) 自律的な自己成長・キャリア形成を促す施策

・コース制の導入

社員との長期的な関係構築を前提とし、活躍の場や働き方の自律的な選択を可能とするため、本人の志向及び適性、ライフステージによる働き方の変更に応じたキャリア機会を提供しております。

・キャリアプランシート

個々の価値観や適性に応じて自律的にキャリア形成ができる環境を整備するため、自身の働き方やキャリア志向を会社に明確に伝えることができるキャリアプランシートを運用しております。

・再入社支援制度

学業や新たなフィールドへのチャレンジ等のキャリアアップや、結婚・育児・介護・配偶者の転勤といったライフステージの変化等を理由に退職された方に対して、これまで培ってきた知識・スキル・多様な経験を活かし、改めてチャレンジしたい方を対象とした再入社支援制度（Okasan Seagull Club）を導入しております。

なお、2024年より同制度拡充のためアルムナイネットワークの運営を開始し、退職された方との多面的かつ長期的な関係を構築することを可能といたしました。さまざまな分野で現在活躍されているアルムナイと現役社員の交流による各ビジネス領域の活性化によりお客さまへのサービス向上に繋げてまいります。

(iii) 社員の健康保持・増進を実現するための支援施策

当社グループは、全ての社員が心身ともに健康で、自分自身の仕事・職場に誇りを持てる企業であり続けることを目指し、社員を対象としたウォーキングイベント「岡三Walk」の開催や、健康経営に関する研修等を行っております。また、社員の健康の保持・増進を目的として、常駐の保健師による健康管理体制を構築し、社員の健康診断の結果をもとに保健師が健康管理者・産業医と連携し、月に一度フォローが必要な社員の洗い出しを行い、専門の見地からのアドバイス、受診後のアフターフォローに力を入れております。

これらの取り組みにより、2025年及び2026年に「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に2年連続で認定されました。

(iv) 社員の経済的な安定を支援する取り組み

当社グループでは、社員の経済的な安定を支援する取り組みについても推進しており、中長期的な資産形成に資するよう、確定拠出年金制度及びマッチング拠出、各種積立投資並びに貯蓄制度等を整備しております。

<指標及び目標>

当社グループでは、上記「<戦略>」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績
管理職に占める女性労働者の割合	2030年までに30%	10.7%
男性労働者の育児休業取得率	2030年までに100%	100.0%
年次有給休暇取得率	2030年までに70%	57.2%

(注) 1. 中核子会社である岡三証券株式会社の数値であります。

2. 管理職に占める女性労働者の割合は、2026年4月1日時点を基準日として算出したものであります。

3 【事業等のリスク】

証券業界を取り巻く環境は目まぐるしく変化していくなか、当社グループは環境の変化に対応するための戦略を実行する必要があります。そのため、リスク管理の果たす役割はますます重要となってきました。

このような環境下、当社ではリスクアペタイトフレームワークの枠組みを構築し、当社が直面している経営環境及び経営方針に従った事業計画を実行する上で生じるリスクを識別、管理することが重要であると考えております。

そのため、グループの事業特性を考慮し、管理すべきリスクとしてリスクカテゴリを定めております。その上で、リスクカテゴリ内の各リスクを識別し、リスクを定量化した上で、事業計画達成のために進んで受け入れるべきリスクの総量をリスクアペタイトとして表現し、定量化されたリスクがリスクアペタイトの範囲に収まるように管理を実施しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであることから、実際の結果と異なる可能性があります。また、当該記載事項については、必ずしもリスク要因に該当しない場合もありますが、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性等を考慮し記載しております。

(1) 経営環境リスク

政治、経済環境、業界構造、競合企業、法規制、資本調達、株主構成、テクノロジーの革新等の外部経営環境の変化によって当社グループが損失を被る可能性があります。

① 金融商品取引業の収益変動

当社グループの主要事業であります金融商品取引業は、日本国内のみならず世界各地の市況動向や経済動向により投資需要が変化し、顧客からの受入手数料、トレーディング損益等が大幅に変動しやすいという特性があり、これら国内外の金融商品市況の動向や金融商品取引所における取引の繁閑が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 競合企業

当社グループは対面営業を主力とする専業証券として、長年に亘り地域密着した営業活動により競争優位を築いてまいりましたが、近年の証券業界においては、同業他社に加えて銀行等の競合、異業種やフィンテック系スタートアップからの参入、及び業界再編などにより、今後も激しい競争環境が続くことが予想されます。このような状況下、当社グループの競争力の優位性が維持できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 法規制

当社グループは、その業務の種類に応じて、法令・諸規則の規制を受けております。岡三証券株式会社を始め国内で金融商品取引業を営む証券子会社等は、金融商品取引法の規制を受けるほか、各金融商品取引所、日本証券業協会等の自主規制機関による諸規則等の規制を受けます。また、海外の子会社については、現地法上の規制を受けます。

当社グループが受ける法令・諸規則の規制から引き起こされるリスクを網羅的に把握するとともに、管理の適正性をモニタリングすることによって、リスクを適正に管理できるよう、「統合リスク管理規程」等に基づく体制整備を行っております。

しかし、将来において、法的規制の強化や、現在予期し得ない法的規制等が設けられる可能性があり、関連法令を遵守できなかった場合、規制、命令により業務改善や業務停止の処分を受けるなど、事業活動が制限され当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営戦略リスク

当社は、2028年3月期を最終年度とする中期経営計画において、「One to One マーケティングの強化」「プラットフォームの高度化」「コーポレートブランディングの進化」を基本方針に据えて経営基盤の強化に取り組んでおります。また、成長戦略の実現性を高めるために、全領域で“デジタル化”を推進しております。

将来これらの施策が計画通りに進行しない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事務リスク

事務処理のプロセスが正常に機能しないこと、役職員の行動が不適切であること、又は災害・犯罪等の外部的事象の発生により、当社グループに対する損害賠償請求や信用力の低下等のリスクを網羅的に把握するとともに、管理の適正性をモニタリングすることによって、リスクを適正に管理できるよう、「統合リスク管理規程」等に基づく体制整備を行っております。

しかし、全ての事象に対応することは不可能であるため、当社グループの想定を超える不測の事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資金流動性リスク

当社グループの主要な事業であります金融商品取引業においては、事業の特性上、業務執行に必要となる大量の資金を機動的かつ安定的に調達する必要があります。財政状態の悪化、資産の流動性悪化、信用格付低下等の要因により短期金融市場・資本市場等からの資金調達が困難となる、あるいは資金調達コストが上昇するなど流動性リスクの顕在化に迅速に対応するため、ストレステストを実施することで、相場急変時の影響をモニタリングしております。

しかし、予想を超えた量の資金流出や急激な信用格付低下といった当社グループの想定を超える不測の事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムリスク

当社グループの業務執行に際しては、情報システムの利用は不可欠なものとなっております。そのため、インターネット取引システム及び当社グループが業務上使用している各種システムやネットワークの品質不良、サイバー攻撃を含む内外部からの不正アクセス、災害や停電等の諸要因によって引き起こされるリスクを網羅的に把握するとともに、管理の適正性をモニタリングすることによって、リスクを適正に管理できるよう、「統合リスク管理規程」等に基づく体制整備を行っております。

しかし、当社グループの想定を超える不測の事態が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティリスク

情報システムの不正利用等による顧客及び役職員の個人情報、経営情報等の機密情報の漏洩等、引き起こすリスクを網羅的に把握するとともに、管理の適正性をモニタリングすることによって、リスクを適正に管理できるよう、「統合リスク管理規程」等に基づく体制整備を行っております。

顧客情報の流出や個人情報の漏洩等が生じた場合、損害賠償の請求や、監督官庁から行政処分を受ける可能性があるほか、当社グループの社会的信用が毀損され顧客の流出につながり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 風評リスク

当社グループに対する噂、悪評、信用不安情報や誤解、誤認、誇大解釈等が、マスコミ、その他社会一般等に広がることにより、当社の評価、評判が低下し、当社グループの業績に悪影響が生じる等の損失を被る可能性があります。

(8) 災害リスク

自然災害の発生や病原性感染症の拡大等に備えて、「業務継続計画(BCP)の策定」及び「危機対策本部の設置」によるリスク管理体制を構築しておりますが、当社グループの想定を超える不測の事態が発生する場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 労務リスク

従業員の「就業規則」等の諸規則違反、職場の安全衛生環境の問題及び労務慣行の問題に起因して当社グループが損失を被る可能性並びに役職員の不法行為により使用者責任を問われ、当社が損失を被る可能性があります。

(10) 経営法務リスク

法令等や各種取引上の契約等において、法令遵守違反や契約違反その他これらに伴う罰則の適用や損害賠償等の発生により、当社グループが損失を被る可能性があります。これらの経営法務リスクについては当社グループが個別に管理しており、リスクを網羅的に把握するとともに、管理の適正性をモニタリングすることによって、リスクを適正に管理できるよう、「統合リスク管理規程」等に基づく体制整備を行っております。

当連結会計年度末現在において当社グループの事業に重要な影響を及ぼす訴訟は提起されておりませんが、将来、重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 市場リスク

当社グループでは、自己の計算において株式・債券・為替等及びそれらの派生商品などの金融資産を保有しておりますが、急激な市況変動・金利変動等によりこれらの金融資産の価値が変動した場合、取引先が決済を含む債務不履行に陥り保有する有価証券の発行体の信用状況が著しく悪化した場合、加えて、市場の混乱等により市場において取引ができないことや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより当社グループが損失を被る場合等、元本の毀損や利払いの遅延等による損失に対応するため、リスク相当額の限度額を定め、日々モニタリングしております。

しかし、予想を超えた急激な市況変動・金利変動といった当社グループの想定を超える不測の事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) ESG関連リスク

環境、社会、ガバナンス（以下「ESG」という。）を取り巻く環境の変化は速く、その影響は広範に及び不確実性を伴います。このような状況のなか、事業活動において気候変動や人権を含むESGへの取り組みが奏功しない、もしくは不十分である場合、当社グループのレピュテーション、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。また、当社グループは「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は緩やかに回復しました。企業収益は米相互関税の不透明感が和らぐなか、高水準を維持し、設備投資も省人化・省力化投資などの推進により、堅調さを維持しました。また、賃上げの流れが継続するなか、コメ価格の上昇一服やガソリンの暫定税率廃止を背景に、全国消費者物価指数(生鮮食品除く総合指数、コアCPI)は上昇幅を縮小し、実質賃金に改善がみられました。

こうした環境のなか、日経平均株価は、米政権の相互関税政策発表を受け、4月に一時31,000円を下回る水準まで急落しましたが、関税措置の90日間停止が発表されると、値を戻す展開となりました。その後は、米連邦準備制度理事会(FRB)による早期利下げ観測の高まりや日米関税合意などを背景に堅調に推移しました。10月以降も高市内閣の発足による積極財政への期待や米中貿易摩擦の緩和が追い風となり、上昇基調が継続しました。1月以降は、衆議院の解散、総選挙での自民党の圧勝を受け、史上最高値を更新する場面もありましたが、年度末にかけては中東情勢の悪化を受け急速に上げ幅を縮小し、日経平均株価は51,063円72銭で当年度の取引を終えました。

債券市場では、4月初旬に10年物国債利回りが一時1.1%台まで急低下しましたが、その後は日銀の利上げ観測等を背景に、緩やかな上昇傾向が続きました。秋以降は、高市新政権による拡張的な財政政策への警戒感から金利は一段と上昇し、1月には2.3%台に達しました。年度末にかけては、中東情勢の緊迫化を受けた原油価格の上昇によりインフレ懸念が強まるなかで、10年物国債利回りは2.345%で当年度の取引を終えました。為替市場では、4月に円相場は対ドルで一時139円台まで円高が進行しましたが、米英の貿易協定締結や米中の関税引き下げ合意などを受けて、円安基調に転じました。その後も、米物価上昇懸念や高市内閣の発足に伴う財政拡大観測から円安が一段と進行しました。1月以降も米利下げ観測の後退や衆院選での自民党圧勝などから160円近辺まで円安が進みましたが、日米当局による為替介入への警戒感から、一時152円台まで円は買い戻される展開となりました。ただ、インフレ懸念から、年度末には再び円安ドル高が進み、1ドル=158円台後半で当年度の取引を終えました。

このような状況のもと当社グループでは、中期経営計画に掲げる成長戦略に基づき、持続的な成長を実現するための経営基盤の確立を推進しました。証券ビジネスに必要なあらゆる機能の基盤を提供する証券プラットフォーム事業の取り組みでは、子会社の三縁証券株式会社(現・三縁証券ウェルスマネジメント株式会社)において国内最大規模となる金融商品仲介業者への転換を実施したほか、プラットフォームの高度化に向けて子会社2社が経営統合し、岡三ビジネス&テクノロジー株式会社として始動しました。また、引き続き岡三BANKや岡三UBSファンドラップをはじめとする各種ソリューションを活用した資産管理型ビジネスの推進により、ストック型収益の拡大に努めました。対面コンサルティングを軸とするデジタル戦略領域の強化を図るなか、岡三証券株式会社においては自社開発の新たな営業支援・顧客管理システムを導入したほか、お客さま向けスマートフォンアプリ「OKASAN Plus」をリリースしました。株式会社証券ジャパンにおいては、山形証券株式会社を子会社化し、グループとして東北地方での地域展開を拡大しました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は前連結会計年度末に比べ213億52百万円増加し1兆4,010億90百万円、負債合計は前連結会計年度末に比べ13億86百万円減少し1兆1,701億18百万円、純資産合計は前連結会計年度末に比べ227億39百万円増加し2,309億72百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における当社グループの営業収益は955億95百万円(前年度比16.7%増)、純営業収益は918億35百万円(同15.0%増)となりました。販売費・一般管理費は731億5百万円(同9.1%増)となり、経常利益は228

億67百万円(同46.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は213億60百万円(同83.3%増)となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ335億11百万円増加し、782億57百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、628億47百万円となりました。これは主に、トレーディング商品の増減386億30百万円、預り金の増減372億34百万円による資金の獲得と、顧客分別金信託の増減191億10百万円による資金の使用の差し引きによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、47億57百万円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入81億73百万円による資金の獲得と、有形固定資産の取得による支出23億23百万円による資金の使用の差し引きによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、350億11百万円となりました。これは主に、長期借入による収入100億円による資金の獲得と、短期借入金が増減337億96百万円、配当金支払額60億19百万円による資金の使用の差し引きによるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ213億52百万円増加し1兆4,010億90百万円となりました。これは主に、有価証券担保貸付金が468億91百万円、現金・預金が342億91百万円、預託金が191億63百万円、信用取引資産が157億94百万円増加した一方、トレーディング商品が1,157億70百万円減少したことによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ13億86百万円減少し1兆1,701億18百万円となりました。これは主に、有価証券担保借入金が408億84百万円、預り金が373億52百万円、約定見返勘定が163億20百万円増加した一方、トレーディング商品が934億60百万円、短期借入金が345億65百万円減少したことによるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ227億39百万円増加し2,309億72百万円となりました。これは主に、利益剰余金が153億19百万円、その他有価証券評価差額金が75億86百万円増加したことによるものであります。

(トレーディング業務の概要)

当連結会計年度の年度末日時点のトレーディング商品の残高は以下のとおりであります。

種類	2025年3月31日現在 (百万円)	2026年3月31日現在 (百万円)
資産の部のトレーディング商品	520,976	405,205
商品有価証券等	520,934	404,859
株式・ワラント	5,858	11,509
債券	515,015	393,350
受益証券等	59	0
デリバティブ取引	42	346
オプション取引	1	259
先物取引	40	87
負債の部のトレーディング商品	462,855	369,394
商品有価証券等	462,855	369,138
株式・ワラント	3,498	2,297
債券	459,356	366,841
受益証券等	—	—
デリバティブ取引	—	256
オプション取引	—	253
先物取引	—	2

b. 経営成績

当連結会計年度における当社グループの営業収益は955億95百万円(前年度比16.7%増)、純営業収益は918億35百万円(同15.0%増)となりました。販売費・一般管理費は731億5百万円(同9.1%増)となり、経常利益は228億67百万円(同46.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は213億60百万円(同83.3%増)となりました。

受入手数料

受入手数料の合計は633億41百万円(前年度比26.2%増)となりました。主な内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)
受入手数料	50,201	63,341
委託手数料	22,911	29,400
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	1,442	1,844
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	13,534	16,743
その他の受入手数料	12,313	15,352

委託手数料

当連結会計年度における東証の1日平均売買高(内国普通株式)は33億89百万株(前年度比24.9%増)、売買代金は7兆1,016億円(同33.1%増)となりました。こうしたなか、中核子会社である岡三証券株式会社においては、株式委託売買代金が前連結会計年度比で増加しました。

これらの結果、株式委託手数料は287億40百万円(同28.5%増)となり、委託手数料の合計は294億円(同28.3%増)となりました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当連結会計年度における株式の引受けは、大型のIPO案件やPO主幹事案件が寄与し、引受金額が増加しました。また、債券の引受けは、社債や地方債の引受金額が前連結会計年度比で増加しました。

これらの結果、株式の手数料は7億9百万円(前年度比15.2%増)、債券の手数料は11億34百万円(同37.4%増)となり、株式・債券を合わせた引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は18億44百万円(同27.9%増)となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料につきましては、投資信託関連収益がその大半を占めています。

当連結会計年度における公募投資信託の販売額は、前連結会計年度比で増加しました。AI関連企業や電力関連企業に投資するファンドのほか、日本の次世代産業を担う企業に投資するファンドの販売が堅調となりました。

これらの結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は167億43百万円(前年度比23.7%増)となりました。また、その他の受入手数料については、主に投資信託の信託報酬等により153億52百万円(同24.7%増)となりました。

トレーディング損益

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)
トレーディング損益	24,572	21,721
株券等トレーディング損益	20,323	19,173
債券等トレーディング損益	3,658	2,219
その他のトレーディング損益	590	328

株券等トレーディング損益は主に米国株式を中心とした外国株式の国内店頭取引等によるものであり、また、債券等トレーディング損益は国内外債券の顧客向け取扱いやポジション管理等に伴うものであります。

当連結会計年度においては、外国株式国内店頭取引による売買代金が前連結会計年度比で減少しました。また、日本国債に係るトレーディングは、国内金利上昇等の影響を受けました。

これらの結果、株券等トレーディング損益は191億73百万円(前年度比5.7%減)、債券等トレーディング損益は22億19百万円(同39.3%減)となり、その他のトレーディング損益3億28百万円の利益(同44.4%減)を含めたトレーディング損益の合計は217億21百万円(同11.6%減)となりました。

金融収支

国内金利上昇等の影響を受け、金融収益は86億13百万円(前年度比62.4%増)、金融費用は37億60百万円(同80.1%増)となり、差引の金融収支は48億53百万円(同50.9%増)となりました。

その他の営業収益

金融商品取引業及び同付随業務に係るもの以外の営業収益は、19億19百万円(前年度比3.2%増)となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、人件費や取引関係費の増加等により731億5百万円(前年度比9.1%増)となりました。

営業外損益及び特別損益

営業外収益は46億24百万円、営業外費用は4億86百万円となりました。また、特別利益は投資有価証券売却益の計上により64億50百万円、特別損失は減損損失の計上等により14億57百万円となりました。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループのコア事業であります証券ビジネスの営業収益は、株式、債券、金利、為替等の市況環境変動の影響を受けるため、当社グループの経営成績は連結会計年度毎に大きく変動する傾向にあります。

このため、当社といたしましては、グループ企業それぞれの事業の強みを全体で共有・活用し、多様化する資産運用ニーズに迅速かつ的確に対応できる体制の確立を目指すことにより、安定した成長を実現できる経営体質の構築に努めております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組み、特に重要な経営指標として、連結ROE 8%の達成を目標として掲げております。当連結会計年度におけるROEは、営業収益の増加等により、親会社株主に帰属する当期純利益が前連結会計年度比で増加したことから、9.7%(前年度比4.0ポイント上昇)となりました。

当社グループでは、中長期的な企業価値向上への取り組みを続けてまいります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループのコア事業であります証券ビジネスの資金需要の主なものは、信用取引買付代金の顧客への貸付、トレーディングのロングポジション及び有価証券担保貸付金であり、逆に資金調達の主なものは金融機関借入、コールマネー、信用取引売却代金の顧客からの借入、トレーディングのショートポジション及び有価証券担保借入金であります。これらは、市況環境の変動の影響を受け、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与えることとなります。なお、岡三証券株式会社では、安定的かつ機動的な財務運営のため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとしたコミットメントラインを総額210億円として更新いたしました。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の主な設備投資につきましては、岡三証券株式会社をはじめとするグループ各社においてシステム投資や設備の維持更新等を実施いたしました。

これらの結果、当連結会計年度に実施いたしました設備投資は3,920百万円となりました。これらの設備投資には有形固定資産のほか、無形固定資産、長期前払費用等が含まれております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

<提出会社>

2026年3月31日現在

事業所名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	摘要 (注1)
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)			
室町本社	東京都中央区	469	—	—	469	39	賃借
兜町オフィス	〃 〃	13	—	—	13	23	賃借

<国内子会社>

2026年3月31日現在

会社(事業所)名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	摘要 (注1)
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)			
岡三証券株式会社 室町本店	東京都中央区	221	—	—	221	590	賃借 (注2)
岡三証券株式会社 ちばぎんビル	〃 〃	41	—	—	41	101	賃借 (注2)
岡三証券株式会社 兜町オフィス	〃 〃	138	—	—	138	268	賃借 (注2)
岡三証券株式会社 岡三コンタクトセンター	〃 台東区	31	—	—	31	111	賃借 (注3)
岡三証券株式会社 大阪店	大阪市中央区	3	—	—	3	34	賃借 (注3)
岡三証券株式会社 名古屋支店	名古屋市中村区	36	—	—	36	82	賃借
岡三証券株式会社 津支店	三重県津市	3	—	—	3	70	賃借 (注2)
岡三にいがた証券株式会 社 本店	新潟県長岡市	453	355	0	808	86	自己所有
三晃証券株式会社 本店	東京都中央区	4	—	—	4	4	賃借
三縁証券ウェルスマネジ メント株式会社 本店	名古屋市中村区	26	—	—	26	9	賃借
株式会社証券ジャパン 本社	東京都中央区	33	—	—	33	127	賃借

会社(事業所)名	所在地	建物及び 構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	摘要 (注1)
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)			
岡三ビジネス&テクノロジー株式会社	〃 台東区	24	—	—	24	164	賃借 (注3)
岡三興業株式会社	〃 中央区	0	—	—	0	28	賃借

<在外子会社>

2026年3月31日現在

会社名	所在地	建物及び 構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	摘要 (注1)
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)			
岡三国際(亜洲)有限公司	香港	—	—	—	—	24	賃借

- (注) 1. 賃借物件の場合、建物工事のみを資産計上しております。
2. 当社から賃借しているものであります。
3. 岡三興業株式会社から賃借しているものであります。
4. 上記のほか、賃貸等に供している土地の帳簿価額は以下のとおりであります。

株式会社岡三証券グループ	1,355百万円
岡三興業株式会社	6,080百万円
三縁証券ウェルスマネジメント株式会社	1百万円

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	231,217,073	231,217,073	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数100株
計	231,217,073	231,217,073	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1回	第2回
決議年月日	2015年6月26日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名 当社子会社(岡三証券株式会社)取締役 23名	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名 当社子会社(岡三証券株式会社)取締役 22名
新株予約権の数(個) ※	243[167]	477[328]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 24,300[16,700](注1)	普通株式 47,700[32,800](注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2015年7月14日 至 2045年7月13日	自 2016年7月15日 至 2046年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 716 資本組入額 358	発行価格 384 資本組入額 192
新株予約権の行使の条件 ※	(注2)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注3)	

	第3回	第4回
決議年月日	2017年6月29日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名 当社子会社(岡三証券株式会社)取締役 4名 当社子会社(岡三証券株式会社)執行役員 17名	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名 当社子会社(岡三証券株式会社)取締役 7名 当社子会社(岡三証券株式会社)執行役員 19名
新株予約権の数(個) ※	340[224]	514[366]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 34,000[22,400](注1)	普通株式 51,400[36,600](注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2017年7月15日 至 2047年7月14日	自 2018年7月14日 至 2048年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 615 資本組入額 308	発行価格 404 資本組入額 202
新株予約権の行使の条件 ※	(注2)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注3)	

	第5回	第6回
決議年月日	2019年6月27日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名 当社子会社(岡三証券株式会社)取締役 5名 当社子会社(岡三証券株式会社)執行役員 20名	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名 当社子会社(岡三証券株式会社)取締役 5名 当社子会社(岡三証券株式会社)執行役員 20名
新株予約権の数(個) ※	706[503]	823[540]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 70,600[50,300](注1)	普通株式 82,300[54,000](注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年7月13日 至 2049年7月12日	自 2020年7月14日 至 2050年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 332 資本組入額 166	発行価格 281 資本組入額 141
新株予約権の行使の条件 ※	(注2)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注3)	

	第7回
決議年月日	2021年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名 当社子会社(岡三証券株式会社)取締役 6名 当社子会社(岡三証券株式会社)執行役員 28名
新株予約権の数(個) ※	1,404[1,087]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 140,400[108,700](注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2021年7月15日 至 2051年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 357 資本組入額 179
新株予約権の行使の条件 ※	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注3)

※当連結会計年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。なお、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載において同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び岡三証券株式会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによることとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月14日	23,002,104	231,217,073	—	18,589	—	12,766

(注) 発行済株式総数増減数の23,002千株については、2022年10月14日付で当社を株式交換完全親会社とし、子会社である岡三にいがた証券株式会社、三晃証券株式会社、三縁証券株式会社（現・三縁証券ウェルスマネジメント株式会社）、岡三ビジネスサービス株式会社（現・岡三ビジネス&テクノロジー株式会社）を株式交換完全子会社とする株式交換に伴う新株発行によるものであります。本株式交換により増加した資本準備金は、同日、その他資本剰余金に振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	50	38	334	151	57	31,114	31,745	—
所有株式数 (単元)	53	1,089,152	28,680	263,769	213,387	681	713,665	2,309,387	278,373
所有株式数 の割合(%)	0.0	47.2	1.2	11.4	9.2	0.0	31.0	100	—

(注) 1. 自己株式31,144,327株は「個人その他」に311,443単元及び「単元未満株式の状況」に27株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が70単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8-1	19,704	9.85
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 (東京都港区赤坂一丁目8-1)	9,732	4.86
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2-1	9,700	4.85
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内一丁目4-1 (東京都中央区晴海一丁目8-12)	8,859	4.43
大同生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2-1 (東京都中央区晴海一丁目8-12)	8,660	4.33
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4-5 (東京都港区赤坂一丁目8-1)	5,822	2.91
有限会社藤精	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目29-6	5,266	2.63
三東株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目29-6	5,193	2.60
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2-1	4,937	2.47
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5-5 (東京都中央区晴海一丁目8-12)	4,925	2.46
計	—	82,799	41.38

(注) 上記のほか、自己株式が31,144千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,144,300	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 199,793,300	1,997,933	—
単元未満株式	普通株式 278,373	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	231,217,073	—	—
総株主の議決権	—	1,997,933	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式7,000株(議決権70個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋室町 二丁目2-1	31,144,300	—	31,144,300	13.47
計	—	31,144,300	—	31,144,300	13.47

(注) 1. 当社は、単元未満自己株式27株を保有しております。

2. 上記のほか、当社の子会社が有価証券関連業務として自己の名義で保有している株式が1,100株あります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年4月28日)での決議状況 (取得期間2025年5月1日~2025年6月30日)	2,500,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,218,200	1,499,947,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	281,800	52,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	11.3	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	11.3	0.0

(注) 東京証券取引所における市場買付(取引一任方式)であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

① 会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,021	1,466,284
当期間における取得自己株式	180	161,180

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

② 会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20,200	—
当期間における取得自己株式	12,000	—

(注) 1. 譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求に伴う売渡)	—	—	—	—
その他(新株予約権の行使)	148,900	56,323,000	129,200	50,285,200
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	608,600	410,805,000	—	—
保有自己株式数	31,144,327	—	31,027,307	—

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つと捉えております。配当につきましては、安定的な配当の維持・継続を勘案しつつ、業績の進展に応じた配分を基本方針としております。また、内部留保金の用途につきましては、経営体質の強化及び今後の事業展開のために使用していく方針であります。これに加え、成長と還元のバランスや資本効率の向上を図るため、株主還元における指標目標として、総還元性向50%以上を設定しております。なお、2026年3月期から2028年3月期までの各期においては、総額100億円以上の特別配当を実施いたします。また、当事業年度においては総額14億99百万円の自己株式取得を実施いたしました。

なお、期末配当の基準日は3月31日、中間配当の基準日は9月30日とするほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨、並びに会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議によって剰余金の配当を決定する旨を定款において定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、普通配当を1株当たり40円とするとともに、1株当たり10円の特別配当を加えて合計で1株当たり50円とし、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2026年5月18日取締役会決議	10,003百万円	50円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治の体制

A. 企業統治の体制の概要

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会に信頼され続ける企業であり続けるため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題の一つとして位置付け、株主の権利・平等性の確保、適確かつ迅速な意思決定並びに業務執行の体制及び適正な監督・監視体制の構築を図ることにより、株主に対する受託者責任・説明責任を果たすとともに、ステークホルダーとの良好な関係を構築してまいります。なお、以下に記載の各体制における人員数は、本有価証券報告書提出日時点におけるものであります。

業務執行体制

業務執行体制につきましては、経営上の最高意思決定機関としての取締役会が、法令及び定款に定められた事項の決定並びにグループ経営戦略の立案及び統括を行い、代表取締役社長が取締役会決議の執行、全般の統括を行う体制を敷いております。取締役会については、提出日（2026年6月19日）現在、取締役の員数を7名（うち、監査等委員である取締役5名）とし、迅速な意思決定を可能とする体制としております。

また、「経営会議」を設置し、経営意思決定及び監督を担う取締役会と業務執行を担う経営会議の役割を明確化してグループ経営管理の強化を図っております。経営会議では、取締役会で決定された経営基本方針に基づき、業務執行の具体的方針及び計画の策定その他経営に関する重要な事項について審議いたします。

経営の監視体制

当社では、監査等委員会設置会社の体制を採用することにより、社外取締役の経営参画による意思決定の透明性向上並びに監査・監督機能の強化を図っております。監査等委員の総数は、提出日（2026年6月19日）現在5名で、うち4名は社外取締役であります。

監査等委員は監査等委員会を構成し、監査等委員会規程に基づき、法令、定款に従い監査方針を定めるとともに、監査等委員会として監査意見を形成します。また、取締役会他重要な会議等への出席、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監督しております。さらに、会計監査人、内部監査担当部署と相互連携を図り、適切な監査の実施に努めております。なお、監査等委員との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

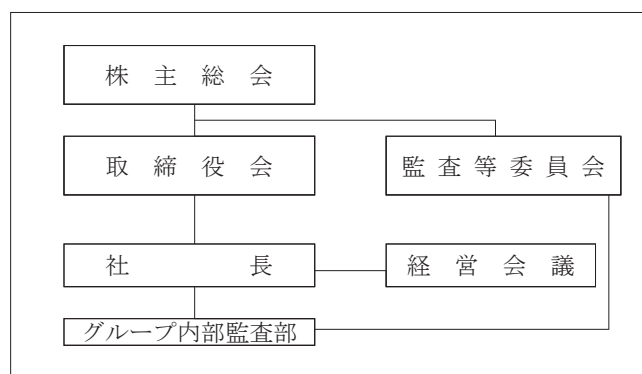
内部監査体制

当社は、経営リスクの低減及び不正の防止等、業務の適正の確保に資することを目的として、社内にグループ内部監査部を設置し、提出日（2026年6月19日）現在8名の人員を配置しております。グループ内部監査部は、年度毎に監査方針を作成し、当該監査方針に基づき定期的に実地監査を実施するとともに、必要に応じ書面監査を実施しております。

また、監査結果は定期的に取り締り会並びに監査等委員会へ報告しております。

当社の業務執行及び経営の監視体制等を示す図及び各機関を構成する役職員は、以下のとおりです。

当社の業務執行・経営監視体制



各機関を構成する役職員等の一覧

<本有価証券報告書提出日（2026年6月19日）現在>

取締役会

氏名	役職
新芝 宏之	代表取締役社長兼 社長執行役員
池田 嘉宏	代表取締役兼 副社長執行役員
宮林 綾子	取締役
吉田 慎一	社外取締役
木村 芳文	社外取締役
佐藤 慎一	社外取締役
岡野 貞彦	社外取締役

経営会議

氏名	役職
新芝 宏之	代表取締役社長兼 社長執行役員
池田 嘉宏	代表取締役兼 副社長執行役員
田中 充	副社長執行役員
田中 拓	副社長執行役員
篠原 達芳	専務執行役員
相澤 淳一	岡三証券㈱ 代表取締役会長
大杉 茂	岡三証券㈱ 代表取締役社長兼 社長執行役員
長谷川 俣也	岡三証券㈱ 代表取締役兼 副社長執行役員
後藤田 晋	岡三証券㈱ 取締役兼副社長執行役員

監査等委員会

氏名	役職
宮林 綾子	取締役
吉田 慎一	社外取締役
木村 芳文	社外取締役
佐藤 慎一	社外取締役
岡野 貞彦	社外取締役

B. 内部統制システムの整備の状況及び運用状況

(ア) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社の内部監査を担当する内部監査担当部署が、法令及び定款に違反の疑義のある行為や不正等を発見した場合には、社長に報告するとともに、取締役会等の審議により、必要に応じて適切な対策を講じるよう勧告する体制となっております。内部監査担当部署は、当社及び当社子会社の内部監査に必要な手続き等について、規程を整備し、当該業務を明確にしております。また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、これまでも断固とした姿勢で臨んで来ておりますが、反社会的勢力及び団体との取引関係の排除、その他一切の関係遮断を徹底するために必要な社内体制を整備いたします。

(イ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規程に従い、文書(又は電磁的媒体)の種類ごとに保存期間、保存担当部署を定めるとともに、取締役からの求めに応じて閲覧可能な状態にしております。原則として、取締役から閲覧の要請があった場合は、閲覧可能とする旨を規程上明確にしております。

(ウ) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する規程を制定し、同規程においてリスクカテゴリーごとに責任部署を定め、リスク管理体制を整備しております。グループCROは、業務に係る最適なリスク管理体制を構築するための適切な対策を講じるとともに、その結果を当社取締役会に報告しております。また、グループCROは、当社子会社のリスク管理の状況をモニタリングし、定期的に当社取締役会に報告いたします。

(エ) 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の中期経営計画の方針の達成に向け、当社及び当社子会社の業務担当は実施すべき効率的な方法を決定しております。当社取締役会では、定期的に当社及び当社子会社の財務状況及び経営成績の結果が報告され、その状況によっては目標達成に必要な改善策を促すほか、半期ごとに計画の見直しを行うこととしております。

(オ) 当社子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制その他の当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社子会社の経営管理に関する業務を担当する部署は、内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じて当社子会社への指導、支援を実施する体制となっております。また、グループ会社管理規程を制定し、当社子会社における損益、財産の状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付けるとともに、当社子会社における一定事項について当社の取締役会、経営会議の承認又は報告を求めるものとしております。全体会議及び経営会議を開催し、グループ経営に関する方針の周知及び重要事項に関する情報の共有化を図っております。

(カ) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会室を設置し、専属の使用人を1名以上配置し、監査等業務の補助を行っております。監査等委員会補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査等委員会と協議して行うこととしております。また、監査等委員会補助使用人は、他部署の使用人を兼務せず、監査等委員会の指揮命令に従うこととしております。

(キ) 当社の監査等委員会への報告に関する体制

当社及び当社子会社の役職員は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、当社及び当社子会社に重大な影響を及ぼす以下の事項について速やかに報告する体制を整備することとしております。

- ・当社及び当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・内部監査の実施状況及びリスク管理に関する重要な事項
- ・その他コンプライアンス上重要な事項

なお、当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社及び当社子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとしております。

(ク) その他当社の監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会以外の重要な会議についても出席又は会議録等を閲覧し、必要に応じて監査等委員以外の取締役又は使用人にその説明を求めることができます。また、監査等委員以外の各取締役、執行役員及び重要な使用人から個別ヒアリングの機会を少なくとも年1回以上設けるとともに、代表取締役社長、監査法人との間でそれぞれ定期的に意見交換会を開催いたします。一方、グループ監査役等会議を定期的で開催し、監査に関する情報交換、勉強会等を通じて当社子会社における監査レベルの向上を図っております。なお、当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

(ケ) 体制の運用状況の概要

当社は、上記の内部統制システムについて、取締役会において継続的に経営上の新たなリスクを検討し、必要に応じて社内諸規程及び業務を見直し、その実効性を向上させております。なお、業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ・当事業年度は10回の取締役会を開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役に一部委任した重要な業務執行の決定の状況及び各取締役の業務執行状況の監督を行いました。
- ・当社グループ内部監査部が、年間の監査計画に基づき当社グループ会社について内部監査を実施いたしました。内部監査の結果につきましては取締役会並びに監査等委員会にて報告が行われております。
- ・法令違反行為及びその疑義が生ずる行為並びに企業倫理上問題のある行為等を早期に把握して解決することを目的とする「グループコンプライアンス・ホットライン制度」を定め、当社グループ内部監査部及び法律事務所を窓口としたコンプライアンス・ホットラインを設置し、役職員へ周知しております。なお、通報を行ったことを理由として、通報者に対して一切の不利益な取扱いをしてはならない旨を定めた社内規程を策定しております。

C. リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営に関するさまざまなリスク(損失の危険)を網羅的に把握し、リスク状況の変化に機動的に対応するため、統合リスク管理規程を制定し、適切なリスク管理に努めております。

統合リスク管理規程に基づき、管理すべきリスクを経営環境リスク、経営戦略リスク、事務リスク、資金流動性リスク、システムリスクなど12のカテゴリーに分類し、3つの防衛線(3ラインディフェンス)による態勢を整備し、適切に管理しております。

D. 取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

(ア) 取締役会

当事業年度は取締役会を10回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数(出席率)
新芝 宏之	10回/10回(100%)
池田 嘉宏	10回/10回(100%)
宮林 綾子	<就任後の当事業年度中> 8回/8回(100%)
吉田 慎一	10回/10回(100%)
木村 芳文	<就任後の当事業年度中> 8回/8回(100%)
佐藤 慎一	<就任後の当事業年度中> 8回/8回(100%)
岡野 貞彦	<就任後の当事業年度中> 8回/8回(100%)
今村 薫	<退任前の当事業年度中> 2回/2回(100%)
比護 正史	<退任前の当事業年度中> 2回/2回(100%)
宇治原 潔	<退任前の当事業年度中> 2回/2回(100%)

取締役会は当事業年度において、1) 株主還元方針の変更及び期末配当、2) カスタマーハラスメントに対する基本方針の制定、3) ESG評価機関の評価状況と今後の対応方針、4) 当社及びグループ各社の統合リスク管理、5) 政策保有株式の保有効果等について検討、審議いたしました。また、6) 経営会議における重要な業務執行の決定、7) 内部統制に関する基本方針のフォローについて報告を行い、取締役の一部委任した重要な業務執行の決定の状況及び内部統制システムの整備、運用状況について監督いたしました。

また、取締役会の運営等について自己評価を行い、実効性の改善を図りました。

取締役会では、年間を通じて次のような決議、報告を行いました。

決議 40件：決算、定時株主総会の招集、有価証券報告書及び内部統制報告書の提出、株主還元方針の変更及び期末配当、新たな株主優待制度の導入、調達方針の策定等

報告 39件：決算分析、監査計画及び監査実施状況、TCFD開示高度化、コンプライアンス・ホットラインの運用状況、ESG評価機関の評価状況と今後の対応方針、指名・報酬委員会の活動等

(イ) 指名・報酬委員会

当社では、役員及び執行役員の指名及び報酬に関する手続において、適正性・公正性・透明性・客観性の向上を目的とした任意の委員会として、指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は監査等委員である社外取締役を議長とし、提出日（2026年6月19日）現在、監査等委員である社外取締役2名及び代表取締役社長の3名で構成されております。

当事業年度においては指名・報酬委員会を8回開催しており、各委員の出席状況については次のとおりであります。

役割	氏名	役職	出席回数(出席率)
委員長(議長)	吉田 慎一	社外取締役(監査等委員)	8回/8回(100%)
委員	木村 芳文	社外取締役(監査等委員)	6回/6回(100%)
委員	新芝 宏之	代表取締役社長	8回/8回(100%)

(注) 木村芳文氏は2025年6月27日に委員選任後の当事業年度中に開催した指名・報酬委員会6回全てに出席しております。

指名・報酬委員会は当事業年度において、主に1) 取締役の選解任に関する株主総会議案、2) 当社グループ会社代表者の選定等、3) 役員報酬制度・方針に関する事項、4) 役員報酬・金額等に関する事項、5) 次期役員体制に関する事項について審議・決定し、取締役会への提案を行いました。

E. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社取締役並びに子会社である岡三証券株式会社の取締役及び執行役員の全員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

当該契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金及び争訟費用等を填補するものです。

② 取締役の定数及び選任決議要件

A. 当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とする旨を定款で定めております。なお、監査等委員である取締役は、6名以内と定めております。

B. 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

③ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当社は、株主の皆さまに対する利益還元や経営環境の変化に対応した資本政策を機動的に遂行できるよう、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項を株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。

④ 株主総会特別決議事項の要件

当社は、株主総会特別決議に必要な定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑤ 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の支配に関する財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、以下のとおりです。

当社は、第三者から当社株式の大量買付け行為等の提案がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主に委ねられるべきものと考えております。他方で、事前に取締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益に反する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆さまに株式の売却を事実上強制する恐れがあるものなど、対象会社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を毀損する恐れがあるものも想定されます。そこで、当社は、当社株式の大量買付を行おうとする者に対しては、株主の皆さまが大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて独立性を有する委員らによる独立委員会を設置してその意見を最大限尊重した上で取締役会の意見を開示し、株主の皆さまの検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他の関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。また、当社の成長に資する中期経営計画を策定し、これを着実に実行することにより、安定的かつ継続的な当社の企業価値及び株主共同の利益の向上を図ってまいります。

(2) 【役員の状況】

① 2026年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性6名 女性1名（役員のうち女性の比率14%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	新芝 宏之	1958年3月2日生	1981年4月 当社入社 2001年6月 取締役就任 2003年10月 岡三証券㈱常務取締役就任 2004年6月 当社常務取締役就任 2006年6月 代表取締役専務就任 2011年4月 代表取締役専務 企画部門・人事企画部担当 2014年4月 代表取締役社長就任(現任) 2020年4月 岡三証券㈱代表取締役会長就任 2026年4月 同社代表取締役・取締役会議長就任(現任) <主要な兼職> 岡三証券株式会社代表取締役・取締役会議長	(注) 3	192
取締役 (代表取締役)	池田 嘉宏	1962年7月15日生	1986年4月 当社入社 2014年4月 岡三証券㈱取締役就任 2018年4月 同社常務執行役員就任 2019年6月 当社常務執行役員就任 法人RM部担当 岡三証券㈱金融法人部門・グローバル戦略室管掌兼法人業務部共同管掌 2020年6月 当社取締役就任 岡三証券㈱取締役就任 2021年4月 当社専務執行役員就任 戦略部門・グループ企業支援部・サステナビリティ推進室・法人RM部管掌兼システム戦略部・資産運用ビジネス企画部担当(グループCSO兼グループCLO、グループCDO、グループCIO) 岡三証券㈱代表取締役兼専務執行役員就任 企画部門管掌兼システム企画部担当(CIO) 2022年6月 当社代表取締役兼副社長執行役員就任(現任) 岡三証券㈱代表取締役社長兼社長執行役員就任	(注) 3	110
取締役 (監査等委員)	宮林 綾子	1982年12月19日生	2005年4月 岡三証券㈱入社 2005年5月 同社金融法人第二部 2012年7月 同社企画部 当社広報部 2022年12月 監査等委員会室次長 2023年6月 監査等委員会室長 2025年4月 監査等委員会室理事 2025年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	吉田 慎一	1950年1月9日生	1974年4月 ㈱朝日新聞社入社 1991年11月 同社ワシントン特派員 2003年6月 同社取締役 東京本社編集局長 2005年6月 同社常務取締役(編集担当) 2007年4月 同社常務取締役(管理・労務・コンプライアンス担当) 2008年6月 同社常務取締役(営業統括) 2011年5月 (公社)日本記者クラブ理事長 2013年6月 ㈱朝日新聞社上席執行役員 (コンテンツ統括・編集・国際担当) 2014年4月 ㈱テレビ朝日ホールディングス顧問 2014年6月 同社取締役社長 ㈱テレビ朝日取締役社長 2022年6月 同社取締役相談役 2024年6月 同社特別顧問(現任) 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	—
取締役 (監査等委員)	木村 芳文	1954年10月7日生	1978年4月 ㈱日本経済新聞社入社 1988年3月 同社米州編集総局ニューヨーク駐在記者 2005年4月 同社編集局長付編集委員 2006年3月 同社欧州編集総局長 2007年3月 同社法務室長 2009年4月 同社法務室長兼経営企画担当補佐 2010年3月 同社執行役員 特別企画室長、経営企画/クロスメディア営業担当補佐 2012年3月 同社常務執行役員 クロスメディア営業担当、特別企画室担当補佐 2015年3月 同社専務取締役 クロスメディア営業/文化事業統括 2016年3月 ㈱格付投資情報センター取締役副社長 2017年3月 同社代表取締役社長 2021年4月 同社取締役会長 2023年3月 同社特別顧問 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	佐藤 慎一	1956年11月4日生	1980年4月 大蔵省入省 1985年7月 福岡国税局唐津税務署長 1997年7月 外務省在英国日本国大使館参事官 2000年7月 総務庁行政管理局管理官 2002年7月 財務省主計局主計官(文部科学係担当) 2003年7月 同省主税局調査課長 2004年7月 同省主税局税制第二課長 2005年7月 同省主税局税制第一課長 2006年7月 同省大臣官房秘書課長 2009年7月 同省大臣官房審議官(主税局担当) 2010年1月 内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付) 2011年8月 財務省大臣官房総括審議官 2013年6月 同省大臣官房長 2014年7月 同省主税局長 2016年6月 財務事務次官 2017年11月 サントリーホールディングス㈱顧問(現任) 2022年6月 日本電産㈱(現ニデック㈱)社外取締役 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	岡野 貞彦	1958年11月 8 日生	1981年 4月 社団法人経済同友会事務局入局 (総務、代表幹事・専務理事秘書) 1985年 5月 同会主事(企画調査、国際経済担 当) 1987年 8月 イリノイ大学(米国)大学院留学 1989年 6月 社団法人経済同友会主事(国際事 業兼企画調査) 1993年 5月 同会参事(国際担当) 1997年 5月 同会参事(企画調査担当、代表幹 事補佐) 2001年 5月 同会副理事・企画部長 2005年 5月 同会副理事・執行役 2011年 4月 (公社)経済同友会常務理事 2021年 4月 同会常務理事・事務局長 2022年 4月 同会事務局長・代表理事 2024年 4月 同会常勤顧問 2025年 5月 同会事務局顧問 2025年 6月 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注) 4	—
計					306

- (注) 1. 取締役 吉田慎一、木村芳文、佐藤慎一及び岡野貞彦の4氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 吉田慎一、木村芳文、佐藤慎一及び岡野貞彦の4氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役 吉田慎一氏は、当事業年度中に開催した取締役会10回全てに、また、監査等委員会12回全てに出席し、報道機関における豊富な経験と企業経営に関する専門的見地および高い見識から必要な発言・助言を行っております。同氏と当社との間に特段の利害関係はありません。

社外取締役 木村芳文氏は、就任後の当事業年度中に開催した取締役会8回全てに、また、監査等委員会8回全てに出席し、企業法務に関する専門的見地や企業経営および財務・会計に関する高い見識から必要な発言・助言を行っております。同氏と当社との間に特段の利害関係はありません。

社外取締役 佐藤慎一氏は、就任後の当事業年度中に開催した取締役会8回全てに、また、監査等委員会8回のうち7回に出席し、財務・会計に関する専門的見地および経済・財政やリスクマネジメントに関する高い見識から必要な発言・助言を行っております。同氏と当社との間に特段の利害関係はありません。

社外取締役 岡野貞彦氏は、就任後の当事業年度中に開催した取締役会8回全てに、また、監査等委員会8回全てに出席し、経済団体運営を通じた企業経営およびリスクマネジメントに関する幅広い見識や各界とのネットワークを活かした多角的な視点から必要な発言・助言を行っております。同氏と当社との間に特段の利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と内部監査担当部署・会計監査人との連携状況等については、「(3)監査の状況 ② 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社は社外取締役の独立性判断について、会社法が定める社外取締役の要件及び東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」で示された独立性基準を基本要件として当社の基準を制定しております。当該基準は、当社ウェブサイトに掲載しているコーポレートガバナンス基本方針に記載しております。

(https://www.okasan.jp/ir/governance/pdf/governance_p.pdf)

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会の組織については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ① 企業統治の体制 A. 企業統治の体制の概要」に記載のとおりであります。提出日（2026年6月19日）現在、当社の監査等委員会は社外取締役4名及び社内取締役1名で構成され、社内取締役1名を常勤監査等委員に選定しております。なお、監査等委員 宮林綾子氏は当社における広報IR業務など、監査等委員 木村芳文氏は株式会社格付投資情報センターにおける代表取締役社長など、監査等委員 佐藤慎一氏は財務省における財務事務次官を含む要職などの経歴を有し、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員の監査業務を補助する組織として監査等委員会室を設置し、専任の人員を配置して監査業務の環境整備や監査業務に必要な社内情報の収集など監査等委員の職務遂行のサポートを行っております。

A. 監査等委員会の開催頻度・個々の監査等委員の出席状況

当事業年度は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数(出席率)
社外監査等委員（議長）	吉田 慎一	12回/12回(100%)
常勤監査等委員	宮林 綾子	<就任後の当事業年度中> 8回/8回(100%)
社外監査等委員	木村 芳文	<就任後の当事業年度中> 8回/8回(100%)
社外監査等委員	佐藤 慎一	<就任後の当事業年度中> 7回/8回(88%)
社外監査等委員	岡野 貞彦	<就任後の当事業年度中> 8回/8回(100%)

B. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は当事業年度において、（i）中期経営計画の取り組み状況（a）証券アライアンス拡大に向けたプラットフォーム戦略の推進状況（b）リテールビジネス改革の進捗状況、（ii）業務及び財務報告に係る内部統制システムの構築・運用状況、を重点監査項目として取り組みました。なお、（i）については岡三証券株式会社の監査等委員会と連携いたしました。

会計監査人との連携については、監査等委員会は会計監査人と定期的に会合を開催し、監査上の問題点の有無や今後の課題及び会計監査人の監査体制の説明等に関して意見の交換や情報の共有を図るなど相互に連携し監査の実効性と効率性の向上に努めました。なお、会計監査人から監査上の主要な検討事項（KAM）候補について説明を受け協議を行いました。

内部監査担当部署であるグループ内部監査部による監査結果については、常勤監査等委員への報告のほか、定期的に監査等委員会において報告を受けております。

また、監査等委員会の活動について自己評価を行い、監査の実効性向上を図りました。

監査等委員会では、年間を通じて次のような決議、報告・説明、審議・協議を行いました。

決議 11件：監査方針及び監査計画、事業報告等監査の意見形成、取締役（監査等委員を除く）の選任及び報酬等の意見形成、監査等委員である取締役選任についての同意、会計監査人の再任及び報酬額の同意、監査報告書等。

報告・説明 21件：会計監査人からの報告（監査計画・四半期レビュー・年度監査）、グループ内部監査部からの監査報告、グループリスク管理部からのERMの実施報告、監査等委員会の実効性評価等。

審議・協議 7件：監査方針及び監査計画、監査上の主要な検討事項（KAM）、会計監査人の評価、監査報告書等。

C. 常勤監査等委員の活動状況

常勤監査等委員は、年間の監査方針・監査計画に基づき、取締役会及び重要な会議への出席、取締役等からの職務執行状況の聴取、子会社に対する実地監査を実施したほか、その他重要な決裁書類等の閲覧及び業務・財産の調査等を行いました。また、社外監査等委員との意思疎通・情報共有を図るための定例報告を実施し、

グループ会社の監査役等との連携及び情報の共有化並びに監査機能の向上を目的としたグループ監査役等会議等のほか、会計監査人及び内部監査部門との連携及び情報共有を図るための会計監査人連絡会・三様監査連絡会を主催いたしました。

D. 社外監査等委員の活動状況

社外監査等委員は、重要な会議資料の閲覧や業務執行上の重要な事案について関連部署の使用人への聴取及び事前説明を受けたほか、当社経営トップとの意見交換、子会社への実地監査、主要子会社である岡三証券株式会社の社外監査等委員との連携及び情報の共有化を図るための社外取締役連絡会を通して、当社グループへの理解を深めております。これらの活動を背景に取締役会に出席して、豊富な経験・専門知識・客観的及び独立的な立場から経営全般に対する意見表明を行いました。

② 内部監査の状況

当社の内部監査の組織については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ① 企業統治の体制 A. 企業統治の体制の概要」に記載のとおりであります。なお、人員については、提出日現在8名を配置しております。

内部監査担当部署であるグループ内部監査部は、当社及び当社子会社を対象に内部監査を計画的に実施しており、監査結果は定期的に取り締役会並びに監査等委員会へ報告しております。また、グループ内部監査部と監査等委員会との連携については、内部監査終了後の報告会を通して情報共有や意見交換を行い、内部統制の有効性の向上に努めております。その他、会計監査人との連携についても、定期的な意見交換会を通して情報の共有を図り、相互に連携して監査の実効性と効率性の向上に努めております。具体的には、監査等委員会が開催する会計監査人連絡会や三様監査連絡会を通して、監査上の問題点の有無や今後の課題及び会計監査人の監査体制等に関して意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

(監査法人の名称)

東陽監査法人

(継続監査期間)

55年

(業務を執行した公認会計士の氏名・監査業務に係る補助者の構成)

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	監査継続年数
指定社員 業務執行社員 鈴木 裕子	東陽監査法人	(注)
指定社員 業務執行社員 松本 直也	東陽監査法人	(注)
指定社員 業務執行社員 小西 正毅	東陽監査法人	(注)

(注) 7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者	人数
公認会計士	9名
その他	6名
合計	15名

(監査法人の選定方針と理由)

当社監査等委員会は、監査等委員会監査等基準において会計監査人の選任等の手続を定めており、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況(従前の事業年度における職務遂行状況を含む)等を毎期検討することとしています。当該検討は、予め日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠して定めている会計監査人评价項目に沿って行っています。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当する場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合、法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できないと認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

当社監査等委員会が東陽監査法人を会計監査人として選定した理由は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性、品質管理体制、監査実施体制などを当社の会計監査人の評価・選定基準に従って総合的に検証した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

(監査等委員会による監査法人の評価)

当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、予め定めている上記の会計監査人评价項目に沿って、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況等を総合的に評価いたしました。

④ 監査報酬の内容等

A. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	—	37	—
連結子会社	88	3	84	3
計	125	3	121	3

連結子会社における非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務等であります。非連結子会社における当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬は、2百万円であります。

B. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

C. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(当連結会計年度)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

D. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

E. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などについて検証した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針に係る事項

(ア) 取締役の個人別の額又はその算定方法の決定に関する方針

- a. 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等については、グループ全体の着実かつ持続的な成長を実現し、短期及び中長期的な業績拡大と企業価値向上に資する報酬体系とする。
- b. 当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)が経営管理面で果たすべき役割やその成果を的確に把握し、公正かつ客観的な評価を行うべく、指名・報酬委員会による審議によって役員報酬案を決定する。
- c. 当社は、報酬ガバナンスの観点から、役員報酬の決定方針及び報酬水準・構成については、外部サーベイを活用しながら、指名・報酬委員会で継続的に審議する。

(イ) 役員報酬の決定プロセスについて

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等(基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬)について公正かつ客観的な決定を行うため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は監査等委員である社外取締役を議長とし、提出日(2026年6月19日)現在、監査等委員である社外取締役2名及び代表取締役社長の3名で構成されており、報酬算定プロセスの妥当性及びその算定が当該プロセスに則して行われていることを審議したうえで、全体の報酬水準及び個別報酬水準について提案内容を決定しております。なお、役員報酬の支給水準については、外部機関のサーベイ等を活用し、適正性の判断を行っております。

取締役の個別の報酬額は、指名・報酬委員会にて審議し取締役会に決議事項として提案を行い、取締役会は指名・報酬委員会から受けた提案内容の受諾可否に関する判断について、役員評価の最終評価者として経営成果と役員報酬が整合していることを確認するため、代表取締役社長である新芝宏之氏に一任する決議をしております。代表取締役社長である新芝宏之氏は指名・報酬委員会の提案受諾に関する最終決定をいたします。

報酬の決定スケジュールについては、代表取締役社長の指示により4月に前年度の業績レビュー及び役員評価を行い、その内容を踏まえたうえで指名・報酬委員会において個別報酬案を策定し、6月の株主総会後取締役会において決議を行います。本プロセスによって策定された報酬は同年7月から翌年6月まで適用いたします。指名・報酬委員会からの活動報告並びに役員報酬決定に至るまでの報酬算定プロセスに係る説明を踏まえ、当社取締役会は当事業年度の個別の報酬額の内容が本方針に沿っているものと判断しております。

(ウ) 役員報酬額について

役員報酬額は、株主総会で決議された以下の報酬枠の範囲内で決定いたします。

a. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)

・金銭報酬

年額7億20百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない。)

(2015年6月26日開催の第77期定時株主総会で決議)

・非金銭報酬(株式報酬)

上記の金銭報酬限度額のうち1事業年度当たり年額1億40百万円以内

(2022年6月29日開催の第84期定時株主総会で決議)

b. 監査等委員である取締役

・金銭報酬

年額72百万円以内

(2015年6月26日開催の第77期定時株主総会で決議)

(エ) 役員報酬の算定方法について

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は役位毎に定められた基本報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成されており、報酬構成比率については、役位に応じてインセンティブ性を有する報酬である業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の占める割合が拡大されるように設定されています。

なお、当社の会長・副会長・社長の役職にある者については、中長期的な経営状況の評価に応じて報酬総額を決定しておりますが、業績によっては報酬の変動幅が他の取締役よりも大きくなる場合があります。

	基本報酬	短期インセンティブ	中長期インセンティブ
支給形式	金銭報酬		非金銭報酬
報酬構成割合	基本報酬 30～45%程度	業績連動報酬 30～45%程度	譲渡制限付株式報酬 15～30%程度
支給頻度	年1回改定/月額固定/毎月支給	年1回改定/月額固定/毎月支給	年1回7月に支給

(注)上記報酬構成割合は標準的なモデルであり、役位、会社業績や個別の評価によりその構成割合は変化いたします。

また、監査等委員である取締役の報酬等については、それぞれの役割や独立性を考慮し、固定報酬のみで構成することとしております。固定報酬は、監査等委員である取締役としての責務に相応しいものとし、各々の果たす役割等を考慮して株主総会決議に基づく報酬枠の範囲内にて、監査等委員会において決定しております。

(オ) 基本報酬の支給額の算定方法について

基本報酬の支給額については、担当領域の範囲及びレベル等に応じた支給水準を設定する考え方に基づき、役位に応じた基準金額を設定しながら、同一の役位内においても、一定の範囲内において昇降給が可能な仕組みとしております。

(カ) 業績連動報酬の支給額の算定方法について

中期経営計画において策定されている定性目標及び定量目標を経営の中核的な目標と位置付け、その目標の実現に向けた当社取締役の経営成果を評価する指標であり、定量面においては、グループ各社の各ステークホルダーとの利益意識を共有するグループ全体の総合力を測定する業績指標として、当社の連結営業収益及び連結経常利益を採用しております。

業績連動報酬の支給額の算定に当たっては、当社の連結営業収益及び連結経常利益を参考に業績連動報酬の総額を決定し、役位及び個別の評価に基づいて個人の年間報酬総額を算出いたします。

なお、当事業年度に支給した業績連動報酬に関連する指標である2025年3月期の当社の業績は、連結営業収益819億36百万円、連結経常利益155億77百万円であります。

(キ) 譲渡制限付株式報酬の支給額の算定方法について

譲渡制限付株式報酬の支給額については、担当領域の範囲及びレベルに応じた役位に基づいて支給金額を決定しております。付与株数の算定に当たっては、役位別金額を株価(報酬決議を行う取締役会の前営業日終値)で除した数としております。なお、取締役退任まで譲渡制限を付しております。

なお、当社は、2026年6月26日付で取締役の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の一部改定を予定しております。

当該改定は、本有価証券報告書提出日（2026年6月19日）後に適用されるものであり、当事業年度に係る取締役の報酬等は、上記に記載の改定前の方針に基づき決定されております。

改定後の方針の概要は以下のとおりであります。

① 役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針に係る事項

(ア) a. のうち「短期及び中長期的な業績拡大と企業価値向上に資する報酬体系とする。」の部分につきまして、2026年5月18日開催の取締役会決議により「中長期的な業績拡大と企業価値向上に資する報酬体系とする。」に変更いたします。

(ウ) b. のうち「年額72百万円以内(2015年6月26日開催の第77期定時株主総会で決議)」の部分につきまして、2026年5月18日開催の取締役会決議により「年額2億円以内(2026年6月26日開催の第88期定時株主総会で決議予定)」に変更いたします。

(エ) 役員報酬の算定方法について

役位に応じて役員報酬の構成比率を変動させる設計といたします。

報酬構成割合	金銭報酬		非金銭報酬
	社長/副社長	基本報酬 25%	業績連動報酬 45%
専務/常務	基本報酬 30%	業績連動報酬 45%	株式報酬 25%
上席/執行役員	基本報酬 40%	業績連動報酬 40%	株式報酬 20%

(注1) 上記報酬構成割合は標準的なモデルであり、会社業績や個別の役員評価等により変動いたします。

(注2) 金銭報酬については年1回改定/月額固定/毎月支給、非金銭報酬については年1回7月支給としております。

(カ) 業績連動報酬の支給額の算定方法について

経営方針や中期経営計画の達成に向けた当社取締役の経営成果を評価する指標として、EBITDA、PER、CX（お客さま体験価値）、EX（社員エンゲージメント）及びTSR（株主総利回り）を採用し、当社グループの収益性や成長性、お客さま満足度、社員の帰属意識及びステークホルダーとの価値共有といった要素を重要な観点として位置付けております。

業績連動報酬の支給額の算定に当たっては、当社のEBITDA、PER、CX指標、EXスコア（Okasan EX Score）及びTSRの水準を用いて業績連動に係る報酬を計算し、担当領域の範囲及びレベルに応じた役位とその貢献度に基づいて個人の年間報酬総額を算出いたします。

(キ) 譲渡制限付株式報酬の支給額の算定方法について

「担当領域の範囲及びレベルに応じた役位に基づいて支給金額を決定しております。」の部分につきまして、2026年5月18日開催の取締役会決議により「担当領域の範囲及びレベルに応じた役位とその貢献度に基づいて支給金額を決定いたします。」に変更いたします。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (うち社外取締役)	125 (-)	31 (-)	60 (-)	33 (-)	1 (-)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	67 (45)	67 (45)	- (-)	- (-)	8 (6)
合計 (うち社外取締役)	193 (45)	99 (45)	60 (-)	33 (-)	9 (6)

(注) 1. 報酬等の額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬として付与した譲渡制限付株式に係る当事業年度中の費用計上額(取締役33百万円)を含んでおります。

なお、監査等委員である取締役は譲渡制限付株式報酬制度の対象外であります。

2. 株主総会の決議による取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は年額7億20百万円であります。

(2015年6月26日開催の第77期定時株主総会決議)

当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち、社外取締役は0名)です。

3. 株主総会の決議による取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬は、取締役の報酬限度額のうち年額1億40百万円の範囲内です。

(2022年6月29日開催の第84期定時株主総会決議)

当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の員数は5名です。

4. 株主総会の決議による監査等委員である取締役の報酬限度額は年額72百万円です。

(2015年6月26日開催の第77期定時株主総会決議)

当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名(うち、社外取締役は3名)です。

5. 監査等委員である取締役(うち社外取締役)の区分における員数には、2025年6月に退任した監査等委員である取締役3名(うち、社外取締役2名)を含んでおります。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
新 芝 宏 之	取締役	提出会社	125	31	60	33

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的として保有するものを純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が純投資目的以外の目的で保有する上場株式(以下、「政策保有株式」といいます。)は、原則として、取引先との中長期的な取引関係の継続・強化又は協働ビジネス展開等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に保有することとしております。

政策保有株式は、定期的に、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証した上で、継続的に保有する意義や合理性が認められないとの判断が一定期間継続した株式については縮減の検討対象とし、保有先との対話を行いつつ縮減に努める方針であります。

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証に際しては、取引関係による定量効果に加え、株式保有により生じる配当金、株価推移、発行者の経営成績や将来の取引関係並びに協働ビジネスの可能性等も加味して検証を行っており、取締役会は担当部署で実施する予備検証内容の報告を受け、当社コーポレートガバナンス基本方針を踏まえて討議を行っております。これら検証の結果、各株式において保有効果を確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	26	2,245
非上場株式以外の株式	49	41,741

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	1,063	中長期的に良好な関係の維持、強化を 目的とした取得
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	5,628

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラスト グループ株式会社	1,737	1,737	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先の持株会社であるため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	8,515	6,462		
株式会社T&Dホ ールディングス	1,966	1,966	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	7,780	6,242		
東京海上ホールデ ィングス株式会社	718	718	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	5,248	4,119		
株式会社三菱UF Jフィナンシャ ル・グループ	1,628	1,628	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先の持株会社であるため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	4,234	3,274		
大和工業株式会社	220	220	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	2,642	1,739		
株式会社百五銀行	1,558	1,558	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先であるため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	2,344	1,145		
みずほリース株式 会社	1,000	1,000	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	1,388	1,043		
株式会社PILLAR	170	170	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	1,190	565		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社東京きら ぼしフィナンシャ ルグループ	86	86	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先の持株会社であるため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	954	505		
株式会社みずほフ ィナンシャルグル ープ	132	132	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先の持株会社であるため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	805	536		
日本証券金融株式 会社	290	290	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の貸借取引、融資取引先であるため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	599	518		
株式会社FUNDINNO (注2)	625	—	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	556	—		
アイザワ証券グル ープ株式会社	376	376	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	545	558		
平和不動産株式会 社 (注3)	180	90	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	435	423		
井村屋グループ株 式会社	178	178	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	431	428		
エクシオグループ 株式会社	158	158	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	422	266		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
横浜丸魚株式会社	252	252	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	388	246		
株式会社りそなホールディングス	187	187	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先の持株会社であるため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	323	241		
株式会社名古屋銀行 (注4)	57	19	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	322	150		
丸全昭和運輸株式会社	32	32	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	264	193		
株式会社山口フィナンシャルグループ	101	101	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先の持株会社であるため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	244	178		
株式会社三十三フィナンシャルグループ (注5)	37	37	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先の持株会社であるため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	217	89		
株式会社武蔵野銀行 (注6)	33	33	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先であるため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	211	110		
日本トランスシティ株式会社	171	171	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	210	151		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社あいち フィナンシャルグル ープ (注7)	30	30	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先の持株会社であるため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	208	86		
株式会社アークス	47	47	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	179	138		
トモニホールディ ングス株式会社	153	153	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	125	82		
モリ工業株式会社 (注8)	124	24	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	117	123		
三重交通グループ ホールディングス 株式会社	177	177	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	96	89		
キクカワエンター プライズ株式会社	13	13	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	85	78		
株式会社富山第一 銀行	30	30	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	70	34		
三京化成株式会社	15	15	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	65	53		
アイエックス・ナ レッジ株式会社	49	49	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	63	50		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ケイヒン株式会社	21	21	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	59	51		
東プレ株式会社	24	24	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	56	45		
日亜鋼業株式会社	137	137	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	50	42		
デンヨー株式会社	13	13	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	44	31		
オーナンバ株式会社	25	25	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	40	24		
日本ケミコン株式会社	25	25	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	36	23		
株式会社東邦銀行	50	50	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	32	17		
日本化学工業株式会社	10	10	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	28	22		
株式会社大垣共立銀行	4	4	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先であるため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	27	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
フィデアホールディングス株式会社	12	12	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	23	19		
株式会社タカキタ	50	50	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	19	18		
株式会社駒井ハルテック	5	5	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	10	8		
株式会社第四北越フィナンシャルグループ (注9)	5	1	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先の持株会社であるため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	10	5		
三浦工業株式会社	3	3	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	9	8		
日本シイエムケイ株式会社	2	2	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	1	0		
株式会社重松製作所	1	1	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	0	0		
スルガ銀行株式会社	—	2,597	2026年3月31日時点で保有しておりません。	有
	—	3,490		
東京コスモス電機株式会社	—	40	2026年3月31日時点で保有しておりません。	無
	—	248		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社タムラ製作所	—	100	2026年3月31日時点で保有していません。	無
	—	50		
株式会社ウィザス	—	20	2026年3月31日時点で保有していません。	無
	—	44		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性の検証方法については、上記(5)②a.に記載のとおり実施しております。
2. 株式会社FUNDINNOは、非上場株式として保有しておりましたが、2025年12月に新規上場したことに伴い、当事業年度より記載しております。なお、前事業年度からの株式数の増減はございません。
3. 平和不動産株式会社は、2025年7月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。
4. 株式会社名古屋銀行は、2025年10月1日付で普通株式1株を3株に分割しております。
5. 株式会社三十三フィナンシャルグループは、2026年4月1日付で普通株式1株を4株に分割しており、提出日現在の当社保有株式数は150千株となります。
6. 株式会社武蔵野銀行は、2026年4月1日付で普通株式1株を3株に分割しており、提出日現在の当社保有株式数は101千株となります。
7. 株式会社あいちフィナンシャルグループは、2026年4月1日付で普通株式1株を5株に分割しており、提出日現在の当社保有株式数は151千株となります。
8. モリ工業株式会社は、2025年4月1日付で普通株式1株を5株に分割しております。
9. 株式会社第四北越フィナンシャルグループは、2025年10月1日付で普通株式1株を3株に分割しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	10	273	10	273
非上場株式以外の株式	1	9,429	1	9,806

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	8	—	(注1)
非上場株式以外の株式	332	1,902	8,923(注2)

- (注) 1. 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。
2. 減損処理を行った銘柄はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「金融のプロフェッショナルとして『お客様の人生』に貢献する」ことを存在意義として掲げ、真心のこもったサービスによりお客様一人ひとりのニーズに応えつづけるベスト・パートナーとなることを目指しております。この使命を果たすためには、社員一人ひとりがいきいきと働くことで、高いパフォーマンスを発揮し、お客様に高い付加価値のあるサービスを提供することが不可欠です。

こうした考えのもと、証券ビジネスを通じた持続的な企業価値の向上を実現するため、創業以来の経営哲学である「人大事」の考えを軸に、人材を最も重要な経営資源の一つと位置づけております。

当社グループが策定・公表しております中期経営計画におきましては、「ビジネスモデルを変革し、次の100年も成長しつづける経営基盤を確立する」ことをゴールとして掲げ、「One to One マーケティングの強化」「プラットフォームの高度化」「コーポレートブランディングの進化」を成長戦略の柱としております。これらの成長戦略を着実に実行していくうえで、人材の育成及び確保は不可欠であり、人材戦略は中期経営計画と密接に連動する重要な経営基盤であると認識しております。

具体的には、お客様一人ひとりのライフステージや資産状況に応じた最適な提案を行う資産管理型営業及びコンサルティング機能の高度化を重要課題とし、金融商品や市場動向に関する高度な専門性、提案力並びに高い倫理観を兼ね備えた人材の育成及び確保に取り組んでおります。また、プラットフォームの高度化や業務プロセス改革を支えるため、デジタル技術の活用やデータ利活用に対応できる人材の育成にも注力しており、計画的な教育・研修の実施、専門資格取得の支援、人事制度の高度化等を通じて、従業員の能力開発と成長機会の提供を図っております。

さらに、当社グループは、コーポレートブランディングの進化を支える基盤として、多様な価値観や経験を有する人材の活躍が新たな付加価値の創出につながると考えております。性別、年齢、国籍等を問わない多様性の確保を重視するとともに、公正かつ透明性の高い評価・処遇を通じて、従業員一人ひとりが能力や個性を最大限に発揮できる職場環境を整備し、柔軟な働き方の推進や働きがいの向上にも継続的に取り組んでおります。

当社グループは、これらの人材戦略を中期経営計画に基づき着実に推進していくことにより、社員一人ひとりの成長と活躍を通じたエンゲージメントの向上のほか、当社グループの価値創出の最前線を担う営業社員の確保・育成を通じた組織力の強化を図り、ステークホルダーへの提供価値並びに企業価値の持続的な向上を目指してまいります。

・社員に関する経営指標目標の推移

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	2028年3月期(目標)
社員エンゲージメント(pt)	6.26	6.34	6.65	持続的な向上
営業社員数(名)	1,462	1,523	1,667	2,000

(注) 中核子会社である岡三証券株式会社の値であります。

また、当社グループは、連結会社の従業員の給与（賞与を含む。）その他の給付の額及び内容の決定にあたり、透明性と公正性の確保を基本的な考え方としております。

中核子会社である岡三証券においては、年齢や属性に捉われず「役割・責任・成果」に応じた報酬を支給する“Pay for Job, Pay for Performance”の考えに基づき、市場価値に即した報酬を得られる体系とすることで、社員一人ひとりが高いパフォーマンスを発揮し、お客様に高い付加価値のあるサービスを提供できる環境を実現しております。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

	従業員数(人)
連結会社合計	3,472

- (注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、グループ全体での従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員であります。
3. 従業員数には、投資コンサルタント及び証券貯蓄アドバイザーを含めております。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
67	45才0ヵ月	14年11ヵ月	11,281,863	△6.8

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 上記のほか、子会社との兼務者が70人(うち執行役員13人)おります。
3. 平均勤続年数は、連結子会社における勤続年数を通算しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

③ 最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社

岡三証券株式会社

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
2,699	40才4ヵ月	9年4ヵ月	8,127,414	1.4

- (注) 1. 従業員数は、他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

④ 労働組合の状況

該当事項はありません。

⑤ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

イ 連結子会社

2026年3月31日現在

名称	当事業年度				
	管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
岡三証券株式会社	10.7 (注3)	100.0	64.7	67.7	55.7
岡三にいがた証券株式会社	20.9 (注3)	—	—	—	—
株式会社証券ジャパン	15.6 (注3)	—	—	—	—
岡三ビジネス&テクノロジー株式会社	3.1 (注3)	—	—	—	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
3. 2026年4月1日時点を算出基準日としております。
4. 記載以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表項目としていない又は公表義務がないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、企業情報の信頼性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準、適用指針、実務報告対応等に関する情報を入手しております。

また、企業会計基準委員会及び公益財団法人財務会計基準機構の行うオープンセミナーや有価証券報告書作成に係るセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	※3 49,372	※3 83,663
預託金	106,417	125,580
顧客分別金信託	104,290	123,400
その他の預託金	2,127	2,180
トレーディング商品	520,976	405,205
商品有価証券等	※3 520,934	※3 404,859
デリバティブ取引	42	346
信用取引資産	82,455	98,250
信用取引貸付金	76,372	90,768
信用取引借証券担保金	6,083	7,481
有価証券担保貸付金	473,712	520,603
借入有価証券担保金	20,005	25,000
現先取引貸付金	453,707	495,603
立替金	1,410	8,200
短期差入保証金	22,805	23,504
有価証券等引渡未了勘定	332	-
短期貸付金	6,515	8,206
未収収益	5,635	6,560
その他の流動資産	2,348	2,752
貸倒引当金	△26	△11
流動資産計	1,271,956	1,282,515
固定資産		
有形固定資産	※1 16,817	※1 16,814
建物	4,777	5,324
器具備品	1,688	1,955
土地	※6 10,087	※6 9,371
リース資産	263	162
無形固定資産	6,545	5,289
ソフトウェア	6,174	5,037
その他	370	251
投資その他の資産	84,419	96,471
投資有価証券	※2,※3 75,520	※2,※3 85,668
長期差入保証金	3,603	3,630
長期貸付金	7	2
退職給付に係る資産	4,442	6,081
繰延税金資産	19	92
その他	1,672	1,871
貸倒引当金	△847	△875
固定資産計	107,782	118,574
資産合計	1,379,738	1,401,090

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	462,855	369,394
商品有価証券等	462,855	369,138
デリバティブ取引	-	256
約定見返勘定	23,447	39,767
信用取引負債	14,768	21,996
信用取引借入金	※3 8,918	※3 12,817
信用取引貸証券受入金	5,850	9,178
有価証券担保借入金	363,881	404,766
有価証券貸借取引受入金	40,120	54,312
現先取引借入金	323,761	350,454
預り金	75,185	112,538
受入保証金	33,439	42,102
有価証券等受入未了勘定	0	2
短期借入金	※3 158,928	※3 124,363
未払法人税等	2,915	5,978
賞与引当金	2,606	3,754
その他の流動負債	4,889	6,373
流動負債計	1,142,917	1,131,038
固定負債		
長期借入金	3,916	11,900
リース債務	145	69
再評価に係る繰延税金負債	※6 1,564	※6 1,551
繰延税金負債	14,752	17,635
役員退職慰労引当金	143	-
退職給付に係る負債	4,922	4,421
その他の固定負債	2,006	2,155
固定負債計	27,450	37,733
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※7 1,137	※7 1,346
特別法上の準備金計	1,137	1,346
負債合計	1,171,505	1,170,118
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,589	18,589
資本剰余金	45,342	45,282
利益剰余金	133,012	148,332
自己株式	△14,209	△15,311
株主資本合計	182,735	196,892
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,545	29,132
土地再評価差額金	※6 449	※6 443
為替換算調整勘定	1,349	1,635
退職給付に係る調整累計額	1,923	2,694
その他の包括利益累計額合計	25,267	33,905
新株予約権	229	173
純資産合計	208,232	230,972
負債・純資産合計	1,379,738	1,401,090

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
受入手数料	50,201	63,341
委託手数料	22,911	29,400
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	1,442	1,844
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	13,534	16,743
その他の受入手数料	12,313	15,352
トレーディング損益	24,572	21,721
金融収益	5,303	8,613
その他の営業収益	1,859	1,919
営業収益計	※1 81,936	※1 95,595
金融費用	2,087	3,760
純営業収益	79,849	91,835
販売費・一般管理費	67,010	73,105
取引関係費	10,675	12,575
人件費	※2 33,543	※2 37,187
不動産関係費	7,915	7,720
事務費	8,985	9,380
減価償却費	3,171	3,422
租税公課	1,299	1,483
貸倒引当金繰入れ	△25	△13
その他	1,445	1,348
営業利益	12,838	18,730
営業外収益	3,094	4,624
受取配当金	2,027	2,281
持分法による投資利益	679	1,125
受取補償金	-	505
その他	387	711
営業外費用	355	486
投資事業組合運用損	53	47
固定資産除売却損	166	246
支払補償費	48	55
その他	86	137
経常利益	15,577	22,867

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	2,320	6,450
特別利益計	2,320	6,450
特別損失		
減損損失	※3 743	※3 574
投資有価証券売却損	-	74
投資有価証券評価損	106	165
関係会社株式売却損	-	433
ゴルフ会員権評価損	0	-
金融商品取引責任準備金繰入れ	158	209
特別損失計	1,008	1,457
税金等調整前当期純利益	16,889	27,860
法人税、住民税及び事業税	5,200	7,395
法人税等調整額	△444	△895
法人税等合計	4,756	6,499
当期純利益	12,133	21,360
非支配株主に帰属する当期純利益	480	-
親会社株主に帰属する当期純利益	11,652	21,360

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	12,133	21,360
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,171	7,479
土地再評価差額金	△37	-
為替換算調整勘定	△27	286
退職給付に係る調整額	△14	761
持分法適用会社に対する持分相当額	△348	115
その他の包括利益合計	※1 △3,600	※1 8,644
包括利益	8,532	30,004
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,936	30,004
非支配株主に係る包括利益	△403	-

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,589	37,959	127,612	△13,089	171,072
当期変動額					
剰余金の配当			△6,097		△6,097
親会社株主に帰属する当期純利益			11,652		11,652
自己株式の取得				△1,286	△1,286
自己株式の処分		71		166	237
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		7,312			7,312
土地再評価差額金の取崩			△155		△155
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	7,383	5,399	△1,120	11,663
当期末残高	18,589	45,342	133,012	△14,209	182,735

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	24,168	330	1,376	1,951	27,827	266	14,990	214,156
当期変動額								
剰余金の配当								△6,097
親会社株主に帰属する当期純利益								11,652
自己株式の取得								△1,286
自己株式の処分								237
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								7,312
土地再評価差額金の取崩								△155
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,623	118	△27	△28	△2,560	△36	△14,990	△17,587
当期変動額合計	△2,623	118	△27	△28	△2,560	△36	△14,990	△5,923
当期末残高	21,545	449	1,349	1,923	25,267	229	-	208,232

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,589	45,342	133,012	△14,209	182,735
当期変動額					
剰余金の配当			△6,046		△6,046
親会社株主に帰属する当期純利益			21,360		21,360
自己株式の取得				△1,501	△1,501
自己株式の処分		67		399	467
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△128			△128
土地再評価差額金の取崩			5		5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△60	15,319	△1,101	14,157
当期末残高	18,589	45,282	148,332	△15,311	196,892

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	21,545	449	1,349	1,923	25,267	229	-	208,232
当期変動額								
剰余金の配当								△6,046
親会社株主に帰属する当期純利益								21,360
自己株式の取得								△1,501
自己株式の処分								467
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△128
土地再評価差額金の取崩								5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,586	△5	286	770	8,638	△56	-	8,582
当期変動額合計	7,586	△5	286	770	8,638	△56	-	22,739
当期末残高	29,132	443	1,635	2,694	33,905	173	-	230,972

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,889	27,860
減価償却費	3,171	3,422
減損損失	743	574
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△101	13
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△218	1,146
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△1	△143
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△495	△501
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△283	△1,638
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	158	209
受取利息及び受取配当金	△7,331	△10,896
支払利息	2,109	3,778
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△29	△279
無形固定資産除売却損益 (△は益)	10	167
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,320	△6,376
投資有価証券評価損益 (△は益)	106	165
関係会社株式売却損益 (△は益)	-	433
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	2,870	△19,110
トレーディング商品の増減額	△157,380	38,630
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	20,013	△8,534
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	120,754	△6,006
立替金の増減額 (△は増加)	△1,146	△6,789
預り金の増減額 (△は減少)	△11,334	37,234
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	△1,743	△706
受入保証金の増減額 (△は減少)	△6,142	8,663
短期貸付金の増減額 (△は増加)	6,662	△1,690
その他	△2,095	905
小計	△17,135	60,532
利息及び配当金の受取額	6,636	10,918
利息の支払額	△2,106	△3,680
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△8,083	△4,923
営業活動によるキャッシュ・フロー	△20,688	62,847

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	△2,500
有価証券の売却による収入	43	2,500
有形固定資産の取得による支出	△1,389	△2,323
有形固定資産の売却による収入	240	944
無形固定資産の取得による支出	△2,138	△1,215
無形固定資産の売却による収入	60	0
投資有価証券の取得による支出	△1,214	△1,865
投資有価証券の売却による収入	7,737	8,173
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	672
事業譲受による収入	※2 2,514	-
事業譲受による支出	△40	-
その他	367	370
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,180	4,757
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,099	△33,796
長期借入れによる収入	-	10,000
長期借入金の返済による支出	△5,172	△2,812
社債の償還による支出	△2,000	-
自己株式の取得による支出	△1,286	△1,501
子会社の自己株式の取得による支出	△7,109	-
配当金の支払額	△6,070	△6,019
非支配株主への配当金の支払額	△15	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△149	△128
その他	△798	△754
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,502	△35,011
現金及び現金同等物に係る換算差額	△15	919
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△33,026	33,511
現金及び現金同等物の期首残高	77,771	44,745
現金及び現金同等物の期末残高	※1 44,745	※1 78,257

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

連結子会社であった岡三キャピタルパートナーズ株式会社(現・SBI岡三オルタナティブ・インベストメント株式会社)の全株式ならびに同社が運営するOCP1号投資事業有限責任組合およびOCP2号投資事業有限責任組合の組合員たる地位の全部を譲渡し、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社(三晃証券ウェルスマネジメント株式会社 他)は、小規模会社であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 2社

持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(三晃証券ウェルスマネジメント株式会社 他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、いずれも3月31日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディングに関する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法を採用しております。

(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

② 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法ないし償却原価法(定額法)を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ取引

時価法を採用しております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
器具備品	3～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は、個別の債権について回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、各社所定の計算方法による支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、各社内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、当連結会計年度において役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。これにより「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分については固定負債の「その他の固定負債」に含めて表示しております。

④ 金融商品取引責任準備金

有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な収益の計上基準

委託手数料は、主に株式等の売買注文の取次ぎから生じる手数料であります。売買注文を流通市場に取次ぐ履行義務は約定日等に充足されるため、当該一時点で収益を認識しております。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、有価証券の引受け、売出し(有価証券の買付けの申し込み又は売付けの期間を定めて行うものに限る。)又は特定投資家向け売付け勧誘等を行ったことにより発行会社等から受入れる手数料であります。一般的に、条件決定日に引受責任を負う義務等を充足したとして、当該一時点で収益を認識しております。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、有価証券等の募集若しくは売出しの取扱い又は私募若しくは特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いを行ったことにより引受会社等から受入れる手数料であります。一般的に、募集等申込日に販売等の義務を充足したとして、当該一時点で収益を認識し、受益証券等で売買形式による場合は委託手数料に準じて収益を認識しております。

その他の受入手数料に含まれる投資信託の運用、管理により生じる代行手数料は、投資信託の信託約款に基づき、投資信託財産の日々の純資産総額に対する一定割合を日々収益として認識しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

当社は、原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

当社は、一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び当座預金、普通預金等の随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資(トレーディング商品を除く)からなっております。

(10) グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産(負債)

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	19	92
繰延税金負債	14,752	17,635

(注) 上記金額は繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した後の金額であり、繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は前連結会計年度1,484百万円、当連結会計年度2,441百万円です。

当該金額のうち、通算グループにおける繰延税金資産の金額(繰延税金負債と相殺前)は前連結会計年度1,331百万円、当連結会計年度2,439百万円であります。

(2) 算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異や繰越欠損金に対して、それらを回収できる課税所得が生じる可能性が高い範囲において認識し、繰延税金負債は、将来加算一時差異について認識しております。なお、当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、通算グループ全体の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮し、回収可能性を判断しております。

(3) 主要な仮定

課税所得の見積り額は将来の事業計画に基づき算定され、経営者による外部環境を考慮した判断及び仮定を前提としております。通算グループの事業計画における主要な仮定は、中核子会社である岡三証券株式会社の営業収益の予測に用いられる将来の預り資産残高と預り資産残高に対する収益率であり、過去の実績及び中期経営計画や足元のマーケット環境を踏まえて、策定しております。

(4) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の認識は、課税所得の見積り額に基づき判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際の金額と見積りが異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	19,164百万円	16,444百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産 投資有価証券	11,176百万円	13,182百万円

※3 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

担保付債務		担保に供している資産				
種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	商品有価証券等 (百万円)	有形固定資産 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
短期借入金	17,541	2,580	17,734	—	—	20,314
信用取引借入金	3,616	—	—	—	217	217
計	21,157	2,580	17,734	—	217	20,532

(注) 1. 上記の表の金額は連結貸借対照表計上額によっております。

2. 上記のほか、即時決済取引等の担保として商品有価証券等102,065百万円及び投資有価証券1,924百万円を差入れております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

担保付債務		担保に供している資産				
種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	商品有価証券等 (百万円)	有形固定資産 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
短期借入金	6,272	3,974	5,922	—	—	9,896
信用取引借入金	4,334	—	—	—	371	371
計	10,606	3,974	5,922	—	371	10,267

(注) 1. 上記の表の金額は連結貸借対照表計上額によっております。

2. 上記のほか、即時決済取引等の担保として商品有価証券等66,791百万円及び投資有価証券2,447百万円を差入れております。

4 担保等として差入れた有価証券の時価額は、次のとおりであります。

(上記※3を除く)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
信用取引貸証券	5,764百万円	9,214百万円
信用取引借入金の本担保証券	8,392	11,367
消費貸借契約により貸付けた有価証券	39,253	51,432
現先取引で売却した有価証券	323,992	349,291
差入証拠金代用有価証券(顧客の直接預託に係るものを除く)	599	885
その他担保として差入れた有価証券	24,431	39,782

5 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	69,287百万円	83,709百万円
信用取引借証券	5,811	7,268
消費貸借契約により借入れた有価証券	37,395	49,770
現先取引で買付けた有価証券	454,818	491,638
受入保証金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る)	132,234	154,935
その他担保として差入れを受けた有価証券で自由処分権の付されたもの	19,591	19,409

※6 一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っており、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号、第3号及び第5号に定める方法により算出しております。
- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日
- ・前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

※7 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金…金融商品取引法第46条の5第1項

8 連結子会社(岡三証券株式会社)においては、安定的かつ機動的な資金調達体制の構築及び財務運営の一層の強化を目的とし、取引先6金融機関(シンジケーション方式による参加者を含む。)との間で、貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	21,000百万円	21,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	21,000	21,000

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 人件費の中には、次の金額が含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賞与引当金繰入額	2,606百万円	3,754百万円
退職給付費用	119	18
役員退職慰労引当金繰入額	28	3

※3 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは主に以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
静岡県駿東郡長泉町	遊休資産	土地等
東京都台東区	事業用資産	ソフトウェア等

(2) 減損損失の認識に至った経緯

利用停止の意思決定が行われた自社保有の資産グループや営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループのシステム等について、これらの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(3) 減損損失の金額

資産	金額(百万円)
土地	418
ソフトウェア	177
建物	133
器具備品	11
投資その他の資産その他	1
合計	743

(4) 資産のグルーピングの方法

連結子会社の一部の資産グループについて、当社の連結子会社である岡三証券株式会社の関連する資産グループと合わせて1つの資産グループとしているほか、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものについては共用資産としております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社グループの回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込めないため、具体的な割引率の算定は行わず、使用価値を備忘価額をもって評価しております。また、正味売却価額については、合理的に算定された市場価格等によっております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは主に以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
三重県津市	遊休資産	土地
東京都台東区	事業用資産	ソフトウェア等

(2) 減損損失の認識に至った経緯

利用停止の意思決定が行われた自社保有の資産グループや営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループのシステム等について、これらの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(3) 減損損失の金額

資産	金額(百万円)
土地	332
ソフトウェア	185
建物	39
器具備品	17
投資その他の資産その他	0
合計	574

(4) 資産のグルーピングの方法

連結子会社の一部の資産グループについて、当社の連結子会社である岡三証券株式会社の関連する資産グループと合わせて1つの資産グループとしているほか、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものについては共用資産としております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社グループの回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込めないため、具体的な割引率の算定は行わず、使用価値を備忘価額をもって評価しております。また、正味売却価額については、合理的に算定された市場価格等によっております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,941百万円	17,259百万円
組替調整額	△2,172	△6,407
法人税等及び税効果調整前	△4,114	10,852
法人税等及び税効果額	942	△3,372
その他有価証券評価差額金	△3,171	7,479
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	△37	—
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△27	286
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	634	1,909
組替調整額	△725	△829
法人税等及び税効果調整前	△90	1,079
法人税等及び税効果額	75	△318
退職給付に係る調整額	△14	761
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	△296	229
組替調整額	△52	△113
持分法適用会社に対する 持分相当額	△348	115
その他の包括利益合計	△3,600	8,644

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	231,217	—	—	231,217
合計	231,217	—	—	231,217
自己株式				
普通株式(注)1,2	27,978	2,032	349	29,661
合計	27,978	2,032	349	29,661

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,032千株は、取締役会の決議に基づく取得による増加2,000千株、譲渡制限付株式の無償取得による増加29千株、単元未満株式の買取による増加2千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少349千株は、譲渡制限付株式の支給による減少249千株、新株予約権の行使による減少99千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	229
合計		—	—	—	—	—	229

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	6,097	30	2024年3月31日	2024年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月19日 取締役会	普通株式	6,046	利益剰余金	30	2025年3月31日	2025年6月6日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	231,217	—	—	231,217
合計	231,217	—	—	231,217
自己株式				
普通株式(注)1,2	29,661	2,240	757	31,144
合計	29,661	2,240	757	31,144

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,240千株は、取締役会の決議に基づく取得による増加2,218千株、譲渡制限付株式の無償取得による増加20千株、単元未満株式の買取による増加2千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少757千株は、譲渡制限付株式の支給による減少608千株、新株予約権の行使による減少148千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	173
合計		—	—	—	—	—	173

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月19日 取締役会	普通株式	6,046	30	2025年3月31日	2025年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月18日 取締役会	普通株式	10,003	利益剰余金	50	2026年3月31日	2026年6月5日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当10円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金・預金勘定	49,372百万円	83,663百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預 金等	△4,626	△5,405
現金及び現金同等物	44,745	78,257

※2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

相生証券株式会社及び愛媛証券株式会社における、金融商品取引業等に係る事業の譲受に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による収入は次のとおりです。

	(百万円)
流動資産	2,619
流動負債	△2,619
固定資産	100
事業の譲受価額	100
現金及び現金同等物	2,614
差引：事業譲受による収入	2,514

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、通信機器(「器具備品」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(3)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,930	2,019
1年超	6,502	6,044
合計	8,433	8,064

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなど、金融商品取引業を中核とする営業活動を営んでおります。これらの事業を行うために、当社グループでは、自己資金によるほか、必要に応じ金融機関からの借入及びコールマネー等により資金を調達しております。

一方、資金運用については、短期的な預金や顧客に対する信用取引貸付金のほか、自己の計算に基づくトレーディング業務等を行っております。

トレーディング業務に対する取組方針として、取引所取引については、受託取引の円滑な執行及び健全な市場機能の發揮に資することを目的としております。また、取引所外取引については、公正な価格形成及び流通の円滑化を図ることを主目的とするほか、売買取引等により生じる損失の抑制にも努めております。

また、金利スワップ取引等のデリバティブ取引については、将来の相場変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する主な金融資産は、現金・預金、預託金、トレーディング商品、信用取引資産、有価証券担保貸付金、短期貸付金、投資有価証券等であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。預託金は大半が顧客分別金信託であり、金融商品取引法に基づき当社の固有の財産と分別され信託銀行に信託されていますが、その信託財産は信託法により保全されております。

トレーディング業務におけるポジションは、顧客のさまざまなニーズに対応するための取引や市場機能を補完する取引、ポジションのヘッジ取引等によるものであります。トレーディングに伴って発生し、財務状況に影響を与える主なリスクは、マーケットリスクと取引先リスクであります。マーケットリスクは、株式・金利・為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、取引相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクです。

信用取引資産は顧客に対する信用取引貸付金及び証券金融会社等への差入れ担保金であり、相手先の信用リスクに晒されております。有価証券担保貸付金は債券貸借取引等の相手方に差入れている取引担保金であり、取引先リスクに晒されております。短期貸付金は、主として、顧客より預かっている有価証券を担保に行っている貸付であり、取引先リスクに晒されております。一方、投資有価証券は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。

金融負債の主なものは、トレーディング商品、信用取引負債、有価証券担保借入金、預り金、受入保証金、借入金等であります。

信用取引負債は、顧客の信用取引に係る売付代金相当額及び証券金融会社等からの借入金であります。有価証券担保借入金は、債券貸借取引等の相手方から受入れている取引担保金であり、国債等の貸付け債券の担保として相応額を受入れるものであります。また、預り金は顧客との取引等に伴い発生する一時的な金銭であり、受入保証金は顧客から受入れている信用取引の保証金等であります。なお、借入金等の一部の金融負債につきましては、当社グループが支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されているほか、一部は変動金利による借入に伴う金利変動リスクに晒されております。

資産及び負債の総合的管理の一環としてデリバティブ取引を行っており、トレーディングに係るデリバティブ取引は、①株価指数先物・債券先物やこれらのオプション取引といった取引所取引の金融派生商品、及び②先物外国為替取引などの取引所外取引の金融派生商品に大別されます。また、トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引として、金利スワップ取引があります。金利スワップ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用し、特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。なお、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しておりますが、取引相手先につきましては当該ヘッジ対象となる借入金の借入先に限定しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、金融商品取引業等におけるリスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。

当社では、投資有価証券につきましては、投資有価証券管理規程等に従い、取得、売却及び時価変動リスクについて管理しております。

当社グループの中核企業である岡三証券株式会社では、マーケットリスクについては、各商品ごとのポジション枠・ロスリミット・リスク限度枠等を、取引先リスクについては、各商品ごとの与信枠・リスク限度枠等をそれぞれ設定することにより管理しております。第一次的には、日常的に取引を行う各担当部門がポジションや損益状況、リスク相当額の確認を、第二次的にはリスク算定部署が算出したポジションやリスク相当額についてリスク管理部がリスク限度枠等の遵守状況の検証をそれぞれ行い、適切なリスク・コントロールに努めております。信用取引資産については、顧客管理規程等に基づき、信用取引開始基準や建玉限度額の設定、マーケット変動時の担保の受入れなどにより、日々与信管理を行いリスクの低減に努めております。流動性リスクについては、資金流動性リスク管理規程等に従い、資金繰り計画に基づいた管理を行っております。また、資金調達手段に係るコンティンジェンシー・プランを策定するなど、資金流動性危機発生時においても迅速に組織的対応を図ることができる体制を構築しております。

なお、岡三証券株式会社以外の証券子会社におきましても、適切なリスク・コントロールに努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金・預金、預託金、信用取引資産、有価証券担保貸付金、短期差入保証金、短期貸付金、約定見返勘定、信用取引負債、有価証券担保借入金、預り金、受入保証金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 商品有価証券等、有価証券 及び投資有価証券	576,973	576,973	—
売買目的有価証券	520,934	520,934	—
その他有価証券	56,039	56,039	—
資産計	576,973	576,973	—
(2) 商品有価証券等	462,855	462,855	—
売買目的有価証券	462,855	462,855	—
(3) 長期借入金(1年以内返済予定 のものを含む)	6,728	6,631	△96
負債計	469,583	469,486	△96
デリバティブ取引(*)	42	42	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で示しております。

(注) 市場価格のない株式等

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式(*1)	17,621
投資事業有限責任組合出資等(*2)	1,860
合計	19,481

- (*) 1. 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
2. 投資事業有限責任組合出資等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 商品有価証券等、有価証券 及び投資有価証券	470,127	470,127	—
売買目的有価証券	404,859	404,859	—
その他有価証券	65,268	65,268	—
資産計	470,127	470,127	—
(2) 商品有価証券等	369,138	369,138	—
売買目的有価証券	369,138	369,138	—
(3) 長期借入金(1年以内返済予定 のものを含む)	13,916	13,854	△61
負債計	383,054	382,992	△61
デリバティブ取引(*)	89	89	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で示しております。

(注) 市場価格のない株式等

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式(*1)	18,858
投資事業有限責任組合出資等(*2)	1,541
合計	20,399

- (*) 1. 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
2. 投資事業有限責任組合出資等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	49,372	—	—	—
預託金	106,417	—	—	—
商品有価証券等、有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
1. 債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
2. その他	—	255	—	—
信用取引資産	82,455	—	—	—
有価証券担保貸付金	473,712	—	—	—
短期差入保証金	22,805	—	—	—
短期貸付金	6,515	—	—	—
合計	741,279	255	—	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	83,663	—	—	—
預託金	125,580	—	—	—
商品有価証券等、有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
1. 債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
2. その他	—	375	—	—
信用取引資産	98,250	—	—	—
有価証券担保貸付金	520,603	—	—	—
短期差入保証金	23,504	—	—	—
短期貸付金	8,206	—	—	—
合計	859,809	375	—	—

(注) 2. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	156,116	—	—	—	—	—
長期借入金	2,812	2,016	1,900	—	—	—
信用取引借入金(注)	8,918	—	—	—	—	—
合計	167,846	2,016	1,900	—	—	—

(注) 信用取引借入金については、1年以内に決済されるものとみなしております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	122,347	—	—	—	—	—
長期借入金	2,016	1,900	3,000	—	7,000	—
信用取引借入金(注)	12,817	—	—	—	—	—
合計	137,180	1,900	3,000	—	7,000	—

(注) 信用取引借入金については、1年以内に決済されるものとみなしております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
商品有価証券	511,341	9,592	—	520,934
有価証券及び投資有価証券	56,039	—	—	56,039
資産計	567,381	9,592	—	576,973
商品有価証券等	462,855	—	—	462,855
負債計	462,855	—	—	462,855
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	33	9	—	42
デリバティブ取引計(*)	33	9	—	42

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
商品有価証券	400,853	4,006	—	404,859
有価証券及び投資有価証券	65,268	—	—	65,268
資産計	466,121	4,006	—	470,127
商品有価証券等	369,138	—	—	369,138
負債計	369,138	—	—	369,138
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	79	10	—	89
デリバティブ取引計(*)	79	10	—	89

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内返済予定のものを含む)	—	6,631	—	6,631
負債計	—	6,631	—	6,631

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内返済予定のものを含む)	—	13,854	—	13,854
負債計	—	13,854	—	13,854

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

商品有価証券等

商品有価証券等については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債等がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いるとしても活発な市場で取引されていない場合には、レベル2の時価に分類しております。主に外国債券がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、割引現在価値法やオプション評価モデル等の評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、業者間気配、関連インデックスの時価及びボラティリティ等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しており、外国債券のうち、主に仕組債がこれに含まれます。

有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類し、活発な市場で取引されていない場合には、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格が利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や株価指数先物取引がこれに含まれます。

デリバティブ取引の大部分である店頭デリバティブ取引については、ブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利やボラティリティ等であります。これらの評価技法は市場で一般的に受け入れられており、その主要なインプットは一般に活発な市場で容易に観察可能なものであります。このような評価技法及びインプットを用いて評価されるデリバティブ取引は、レベル2の時価に分類しております。株券店頭オプション取引等がこれに含まれます。

長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)

一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(有価証券関係)

1. トレーディングに係るもの

商品有価証券等(売買目的有価証券)

損益に含まれた評価差額は、次のとおりであります。

① 資産の部

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式・ワラント	△111	21
債券	△6,818	△5,561
受益証券等	△2	△0
合計	△6,933	△5,539

② 負債の部

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式・ワラント	218	110
債券	10,051	9,528
受益証券等	—	—
合計	10,270	9,639

2. トレーディングに係るもの以外

その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分		種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
流動資産に属 するもの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 債券	—	—	—
		① 国債・地方債等	—	—	—
		② 社債	—	—	—
		③ その他	—	—	—
		(2) その他	—	—	—
		小計	—	—	—
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 債券	—	—	—
		① 国債・地方債等	—	—	—
		② 社債	—	—	—
		③ その他	—	—	—
(2) その他		—	—	—	
	小計	—	—	—	
合計			—	—	—
固定資産に属 するもの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	55,465	19,394	36,070
		(2) 債券	—	—	—
		① 国債・地方債等	—	—	—
		② 社債	—	—	—
		③ その他	—	—	—
	(3) その他	255	92	162	
		小計	55,721	19,487	36,233
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	317	425	△108
		(2) 債券	—	—	—
		① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債		—	—	—	
③ その他		—	—	—	
(3) その他	—	—	—		
	小計	317	425	△108	
合計			56,039	19,913	36,125

(注) 市場価格のない株式等(非上場株式、投資事業有限責任組合出資等)については、上表には含めておりません。(注記事項(金融商品関係) 2. 金融商品の時価等に関する事項 (注)に記載のとおりであります。)

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分		種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
流動資産に属 するもの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 債券	—	—	—
		① 国債・地方債等	—	—	—
		② 社債	—	—	—
		③ その他	—	—	—
		(2) その他	—	—	—
		小計	—	—	—
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 債券	—	—	—
		① 国債・地方債等	—	—	—
		② 社債	—	—	—
		③ その他	—	—	—
(2) その他		—	—	—	
	小計	—	—	—	
	合計	—	—	—	
固定資産に属 するもの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	64,792	18,038	46,753
		(2) 債券	—	—	—
		① 国債・地方債等	—	—	—
		② 社債	—	—	—
		③ その他	—	—	—
	(3) その他	375	92	282	
		小計	65,168	18,131	47,036
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	99	122	△22
		(2) 債券	—	—	—
		① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債		—	—	—	
③ その他		—	—	—	
(3) その他	—	—	—		
	小計	99	122	△22	
	合計	65,268	18,253	47,014	

(注) 市場価格のない株式等(非上場株式、投資事業有限責任組合出資等)については、上表には含めておりません。(注記事項(金融商品関係) 2. 金融商品の時価等に関する事項 (注)に記載のとおりであります。)

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	7,737	2,317	—
(2) 債券	—	—	—
① 国債・ 地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	43	2	—
合計	7,780	2,320	—

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	8,177	6,450	74
(2) 債券	—	—	—
① 国債・ 地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	8,177	6,450	74

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

有価証券について、106百万円(その他有価証券の株式106百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

有価証券について、165百万円(その他有価証券の株式165百万円)減損処理を行っております。

市場価格のない株式等以外の有価証券については、連結決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性があると思われるものを除き、減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等は、投資先ごとに事業計画との乖離や財政状態等を総合的に勘案し、回復する見込みがないと判断したものについては、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) トレーディングに係るもの

① 株式

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	607	—	20	20
	買建	3	—	△0	△0
市場取引 以外の取引	株券店頭オプション 取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	0	—	1	1
合計		—	—	—	21

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	7,226	—	79	79
	買建	239	—	△4	△4
市場取引 以外の取引	株券店頭オプション 取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	—	75

② 債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物取引				
	売建	20,592	—	△28	△28
	買建	11,168	—	41	41
市場取引 以外の取引	債券先物オプション 取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	—	12

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物取引				
	売建	3,130	—	2	2
	買建	36,615	—	1	1
市場取引 以外の取引	債券先物オプション 取引				
	売建	260	—	253	6
	買建	282	—	259	△23
合計		—	—	—	△12

③ 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	300	—	2	2
	メキシコペソ	223	—	4	4
	インドルピー	104	—	0	0
	豪ドル	47	—	0	0
	合計	—	—	—	7

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,486	—	△3	△3
	メキシコペソ	545	—	6	6
	インドルピー	68	—	0	0
	その他	25	—	0	0
	買建				
	米ドル	1,798	—	1	1
	メキシコペソ	176	—	△0	△0
	合計	—	—	—	4

(2) トレーディングに係るもの以外
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,398	86	(注)

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	86	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの主な退職給付制度は、確定拠出年金制度(証券総合型DC岡三プラン)、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,158百万円	10,985百万円
勤務費用	611	535
利息費用	82	157
数理計算上の差異の発生額	△770	△604
退職給付の支払額	△1,097	△1,182
その他	1	—
退職給付債務の期末残高	10,985	9,891

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	10,899百万円	10,505百万円
期待運用収益	52	50
数理計算上の差異の発生額	△136	1,304
事業主からの拠出額	246	247
退職給付の支払額	△558	△556
その他	1	—
年金資産の期末残高	10,505	11,551

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,406百万円	5,770百万円
年金資産	△10,505	△11,551
	△4,099	△5,781
非積立型制度の退職給付債務	4,579	4,121
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	479	△1,659
退職給付に係る負債	4,922	4,421
退職給付に係る資産	4,442	6,081
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	479	△1,659

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	611百万円	535百万円
利息費用	82	157
期待運用収益	△52	△50
数理計算上の差異の費用処理額	△725	△829
確定給付制度に係る退職給付費用	△83	△186

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	△90百万円	1,079百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,513百万円	3,593百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	42%	45%
債券	20	24
一般勘定	23	20
その他	15	11
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針、及び市場の動向等を考慮し設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.57%	2.62%
長期期待運用収益率	0.50%	0.50%

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は203百万円、当連結会計年度は205百万円でありま
す。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	第1回 2015年6月26日	第2回 2016年6月29日	第3回 2017年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名 当社子会社(岡三証券株式会社)取締役23名	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名 当社子会社(岡三証券株式会社)取締役22名	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名 当社子会社(岡三証券株式会社)取締役4名 当社子会社(岡三証券株式会社)執行役員 17名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 129,400株	普通株式 216,000株	普通株式 144,700株
付与日	2015年7月13日	2016年7月14日	2017年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2015年7月14日 至 2045年7月13日	自 2016年7月15日 至 2046年7月14日	自 2017年7月15日 至 2047年7月14日

決議年月日	第4回 2018年6月28日	第5回 2019年6月27日	第6回 2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名 当社子会社(岡三証券株式会社)取締役7名 当社子会社(岡三証券株式会社)執行役員 19名	当社取締役(監査等委員である監査役を除く。)3名 当社子会社(岡三証券株式会社)取締役5名 当社子会社(岡三証券株式会社)執行役員 20名	当社取締役(監査等委員である監査役を除く。)4名 当社子会社(岡三証券株式会社)取締役5名 当社子会社(岡三証券株式会社)執行役員 20名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 202,900株	普通株式 261,300株	普通株式 304,800株
付与日	2018年7月13日	2019年7月12日	2020年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年7月14日 至 2048年7月13日	自 2019年7月13日 至 2049年7月12日	自 2020年7月14日 至 2050年7月13日

決議年月日	第7回 2021年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名 当社子会社(岡三証券株式会社)取締役6名 当社子会社(岡三証券株式会社)執行役員 28名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 307,500株
付与日	2021年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年7月15日 至 2051年7月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
権利確定前(株)							
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後(株)							
前連結会計年度末	31,900	62,600	44,100	70,800	103,200	117,400	169,600
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
権利行使	7,600	14,900	10,100	19,400	32,600	35,100	29,200
失効	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	24,300	47,700	34,000	51,400	70,600	82,300	140,400

② 単価情報

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	668	668	668	668	668	668	668
付与日における公正な評価単価(円)	715	383	614	403	331	280	356

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,476 百万円	1,337 百万円
賞与引当金	794	1,175
減価償却費(減損損失を含む)	1,041	811
資産除去債務	554	575
税務上の繰越欠損金(注)	720	565
金融商品取引責任準備金	356	422
事業税	236	403
投資有価証券評価損	423	287
株式報酬費用	231	286
貸倒引当金	274	278
賞与引当金に係る社会保険料	97	153
その他	440	369
繰延税金資産小計	6,647	6,668
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△720	△534
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△4,442	△3,692
評価性引当額小計	△5,162	△4,227
繰延税金資産合計	1,484	2,441
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△14,123	△17,413
退職給付に係る資産	△1,359	△1,860
未収配当金	△389	△367
資産除去債務(除去費用)	△277	△272
その他	△66	△70
繰延税金負債合計	△16,217	△19,984
繰延税金資産(負債)の純額	△14,732	△17,543

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	17	273	—	103	23	302	720
評価性引当額	△17	△273	—	△103	△23	△302	△720
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	267	—	92	23	33	148	565
評価性引当額	△236	—	△92	△23	△33	△148	△534
繰延税金資産	30	—	—	—	—	—	(※2)30

(※) 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 税務上の繰越欠損金565百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産30百万円を計上しております。この繰延税金資産30百万円のうち主なものは、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産30百万円であり、これらの税務上の繰越欠損金は、一部の子会社にて2018年3月期に税引前当期純損失を計上したことなどにより生じたものであります。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1	△0.8
住民税均等割等	0.6	0.4
持分法投資損益	△1.2	△1.2
評価性引当額の増減額	△0.7	△3.4
連結子会社との税率差異	0.6	0.4
税率変更に伴う修正額	△0.1	—
貸上げ促進税制による税額控除	△2.3	△1.9
その他	0.1	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2	23.3

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

事業分離

当社は、連結子会社であった岡三キャピタルパートナーズ株式会社(注) (以下「岡三キャピタルパートナーズ」) の全株式ならびに同社が運営するOCP 1号投資事業有限責任組合およびOCP 2号投資事業有限責任組合の組合員たる地位の全部を譲渡し、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

SBI岡三アセットマネジメント株式会社 (以下「SBI岡三アセットマネジメント」)

(2) 分離した事業の内容

投資事業組合財産の管理及び運用

(3) 事業分離を行った主な理由

昨今の急拡大するオルタナティブ投資市場において、成長戦略を一層加速させるため、岡三キャピタルパートナーズ(注)をSBI岡三アセットマネジメントの傘下とすることを決定しました。SBI岡三アセットマネジメントはSBIグループと当社グループの合弁会社であり、このたびの異動によりSBI岡三アセットマネジメントが有する高度な運用ノウハウおよび同社を通じてSBIグループが有するベンチャーキャピタル事業における豊富な実績と専門性を活用し、飛躍的發展を目指していく方針です。

また、当社グループは中期経営計画において「プラットフォームの高度化」を成長戦略の一つに掲げ、グループ内外のリソースを活用することによって質、量の両面から事業基盤の強化を目指しており、引き続き当社グループの持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(4) 事業分離日

2025年9月30日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式および地位の譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損 433百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 244百万円

固定資産 1,098百万円

資産合計 1,342百万円

流動負債 37百万円

固定負債 0百万円

負債合計 37百万円

(3) 会計処理

当該譲渡株式等の連結上の帳簿価額と売却額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

投資・金融サービス業

なお、当社グループは、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであります。

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

営業収益 0百万円

営業損失(△) △47百万円

(注) 岡三キャピタルパートナーズ株式会社は、2025年10月1日付けでSBI岡三オルタナティブ・インベストメント株式会社へ商号変更しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に25年と見積り、割引率は0.00%から5.04%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	1,260百万円	1,614百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	120	46
時の経過による調整額	12	24
資産除去債務の履行による減少額	△188	△30
見積りの変更による増加額	376	4
その他の増減額	32	0
期末残高	1,614	1,658

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を主要な財又はサービス別に分解した情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
主要な財又はサービス		
株券	23,285	29,751
債券	867	1,186
投信関連	24,371	29,897
その他	3,345	4,191
顧客との契約から生じる収益	51,870	65,026
その他の収益(注)	30,066	30,568
外部顧客からの収益	81,936	95,595

(注)「その他の収益」は、金融商品に関する会計基準に基づくトレーディング損益及び金融収益並びにリース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,668	3,017
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,017	4,031

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載していません。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める特定の顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載していません。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める特定の顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は 氏名	事業の内容又は 職業 (注1)	議決権等の所有 (被所有) 割合	取引の内容 (注3)	取引金額	科目	期末 残高
役員	新芝 宏之	当社 代表取締役社長	被所有 直接0.10%	金銭報酬債権の 現物出資	40	-	-
役員	池田 嘉宏	当社 代表取締役 岡三証券(株) 代表取締役社長兼 社長執行役員 (注2)	被所有 直接0.06%	金銭報酬債権の 現物出資	22	-	-
重要な 子会社の 役員	田中 充	岡三証券(株) 代表取締役副会長	被所有 直接0.06%	金銭報酬債権の 現物出資	20	-	-
重要な 子会社の 役員	相澤 淳一	岡三証券(株) 代表取締役兼 副社長執行役員	被所有 直接0.05%	金銭報酬債権の 現物出資	19	-	-
重要な 子会社の 役員	長谷川 俣也	岡三証券(株) 代表取締役兼 副社長執行役員	被所有 直接0.04%	金銭報酬債権の 現物出資	19	-	-
重要な 子会社の 役員	清原 俊和	岡三証券(株) 代表取締役兼 副社長執行役員	被所有 直接0.04%	金銭報酬債権の 現物出資	19	-	-
重要な 子会社の 役員	後藤田 晋	岡三証券(株) 専務執行役員	被所有 直接0.03%	金銭報酬債権の 現物出資	11	-	-
重要な 子会社の 役員	大杉 茂	岡三証券(株) 専務執行役員	被所有 直接0.03%	金銭報酬債権の 現物出資	11	-	-
重要な 子会社の 役員	田中 拓	岡三証券(株) 専務執行役員	被所有 直接0.03%	金銭報酬債権の 現物出資	11	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 事業の内容又は役職は、当連結会計年度末時点での当社における役職名を記載しております。
2. 当該役員が重要な子会社の役員としての職務執行の対価として付与された金銭報酬債権の金額を記載しております。
3. 取引の内容は、譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,031円99銭	1,153円57銭
1株当たり当期純利益	57円62銭	106円72銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	57円45銭	106円48銭

(注)

1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,652	21,360
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,652	21,360
普通株式の期中平均株式数(千株)	202,242	200,162
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	598	450
(うち新株予約権(千株))	(598)	(450)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	208,232	230,972
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	229	173
(うち新株予約権(百万円))	(229)	(173)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	208,002	230,798
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	201,555	200,072

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	156,116	122,347	1.16	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,812	2,016	1.10	—
1年以内に返済予定のリース債務	130	102	4.80	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,916	11,900	1.54	2027年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	145	69	4.95	2027年～2033年
その他有利子負債 未払金	616	117	1.90	—
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	117	—	—	—
信用取引借入金	8,918	12,817	1.60	—
合計	172,773	149,369	—	—

(注) 1. 平均利率の算定には当期末残高に対する加重平均利率を使用しております。

2. 信用取引借入金については、1年以内に決済されるものとみなしております。

3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,900	3,000	—	7,000	—
リース債務	45	8	3	3	7

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益(百万円)	43,057	95,595
税金等調整前 中間(当期)純利益(百万円)	7,924	27,860
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益(百万円)	6,200	21,360
1株当たり 中間(当期)純利益(円)	30.97	106.72

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,942	5,753
短期貸付金	※2 19,400	※2 32,200
未収入金	※2 479	※2 23
未収収益	※2 1,124	※2 1,080
その他	143	166
流動資産合計	24,089	39,224
固定資産		
有形固定資産	2,833	2,923
建物	1,160	1,403
器具備品	51	164
土地	1,622	1,355
無形固定資産	47	44
投資その他の資産	119,721	127,112
投資有価証券	46,385	54,393
関係会社株式	69,721	71,033
その他の関係会社有価証券	1,899	-
長期差入保証金	1,511	1,481
その他	343	343
貸倒引当金	△138	△138
固定資産合計	122,603	130,080
資産合計	146,692	169,305

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	7,812	7,016
未払費用	※2 231	※2 198
未払法人税等	13	1,436
賞与引当金	44	77
その他	282	※2 291
流動負債合計	8,384	9,020
固定負債		
長期借入金	3,916	11,900
受入保証金	※2 1,566	※2 1,494
繰延税金負債	10,974	13,377
資産除去債務	120	123
その他の固定負債	46	46
固定負債合計	16,623	26,942
負債合計	25,007	35,962
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,589	18,589
資本剰余金		
資本準備金	12,766	12,766
その他資本剰余金	10,258	10,524
資本剰余金合計	23,025	23,291
利益剰余金		
利益準備金	3,224	3,224
その他利益剰余金		
別途積立金	30,000	30,000
繰越利益剰余金	31,046	37,935
利益剰余金合計	64,270	71,159
自己株式	△7,001	△8,300
株主資本合計	98,885	104,739
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,569	28,429
評価・換算差額等合計	22,569	28,429
新株予約権	229	173
純資産合計	121,684	133,342
負債純資産合計	146,692	169,305

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
商標使用料	1,347	1,614
不動産賃貸収入	1,586	1,483
その他の売上高	55	55
金融収益	11,046	7,904
営業収益合計	※1 14,036	※1 11,058
営業費用		
販売費及び一般管理費	4,598	4,524
取引関係費	920	811
人件費	959	1,046
不動産関係費	1,649	1,765
事務費	788	475
減価償却費	98	137
租税公課	126	225
その他	56	61
金融費用	167	183
営業費用合計	※1 4,766	※1 4,707
営業利益	9,269	6,350
営業外収益	※1 1,675	※1 2,221
受取配当金	1,487	1,720
固定資産売却益	104	242
投資事業組合運用益	39	234
その他	44	24
営業外費用	※1 409	※1 109
固定資産除売却損	2	23
投資事業組合運用損	190	32
支払補償費	187	49
その他	29	4
経常利益	10,535	8,462
特別利益		
投資有価証券売却益	290	6,359
特別利益合計	290	6,359
特別損失		
減損損失	488	-
関係会社株式売却損	-	※1 612
投資有価証券評価損	26	-
ゴルフ会員権評価損	0	-
特別損失合計	515	612
税引前当期純利益	10,311	14,208
法人税、住民税及び事業税	△101	1,372
法人税等調整額	287	△99
法人税等合計	186	1,273
当期純利益	10,125	12,935

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	18,589	12,766	10,093	22,860	3,224	30,000	27,018	60,242
当期変動額								
剰余金の配当							△6,097	△6,097
当期純利益							10,125	10,125
自己株式の取得								
自己株式の処分			165	165				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	165	165	-	-	4,028	4,028
当期末残高	18,589	12,766	10,258	23,025	3,224	30,000	31,046	64,270

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	△5,786	95,905	22,242	266	118,414
当期変動額					
剰余金の配当		△6,097			△6,097
当期純利益		10,125			10,125
自己株式の取得	△1,286	△1,286			△1,286
自己株式の処分	72	237			237
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			327	△36	290
当期変動額合計	△1,214	2,979	327	△36	3,270
当期末残高	△7,001	98,885	22,569	229	121,684

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	18,589	12,766	10,258	23,025	3,224	30,000	31,046	64,270
当期変動額								
剰余金の配当							△6,046	△6,046
当期純利益							12,935	12,935
自己株式の取得								
自己株式の処分			265	265				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	265	265	-	-	6,888	6,888
当期末残高	18,589	12,766	10,524	23,291	3,224	30,000	37,935	71,159

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	△7,001	98,885	22,569	229	121,684
当期変動額					
剰余金の配当		△6,046			△6,046
当期純利益		12,935			12,935
自己株式の取得	△1,501	△1,501			△1,501
自己株式の処分	201	467			467
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			5,859	△56	5,803
当期変動額合計	△1,299	5,854	5,859	△56	11,658
当期末残高	△8,300	104,739	28,429	173	133,342

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券等の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他の関係会社有価証券

投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り組む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
器具備品	3～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当事業年度負担額を計上しております。

4. 重要な収益の計上基準

商標権の供与を履行義務とし、顧客が収益を計上する時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産(負債)

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債	10,974	13,377

上記の前事業年度の繰延税金負債10,974百万円は、繰延税金資産39百万円と繰延税金負債11,013百万円の相殺後の金額であり、当事業年度の繰延税金負債13,377百万円は、繰延税金資産106百万円と繰延税金負債13,484百万円の相殺後の金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 繰延税金資産(負債)」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産の状況

該当事項はありません。

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	19,988百万円	32,428百万円
短期金銭債務	136	59
長期金銭債務	1,566	1,494

3 保証債務

下記の連結子会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
岡三国際(亜洲)有限公司 (金融機関借入金)	一百万円	72百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	14,034百万円	11,056百万円
営業費用	573	433
営業取引以外による取引高	216	931

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	66,596
関連会社株式	3,125
その他の関係会社有価証券	1,899

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	67,668
関連会社株式	3,365
その他の関係会社有価証券	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	3,438 百万円	3,438 百万円
投資有価証券評価損	390	215
事業税	2	80
株式報酬費用	81	75
貸倒引当金	43	43
ゴルフ会員権評価損	43	43
資産除去債務	37	38
その他	494	166
繰延税金資産小計	4,533	4,103
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△140	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,353	△3,996
評価性引当額小計	△4,493	△3,996
繰延税金資産合計	39	106
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△10,223	△12,726
その他	△789	△757
繰延税金負債合計	△11,013	△13,484
繰延税金資産（負債）の純額	△10,974	△13,377

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△32.4	△17.6
住民税均等割等	0.0	0.0
評価性引当額の増減額	2.2	△3.5
税率変更に伴う修正額	0.1	—
更正による還付税額	—	△1.2
その他	0.2	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.9	8.9

(企業結合等関係)

事業分離

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針) 4. 重要な収益の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定 資産	建物	1,160	409	87	79	1,403	2,002
	器具備品	51	159	0	45	164	276
	土地	1,622	—	266	—	1,355	—
	計	2,833	569	354	124	2,923	2,279
無形固定 資産	ソフトウェア	47	0	—	12	35	1,771
	その他	0	8	—	—	8	14
	計	47	9	—	12	44	1,785

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	138	0	—	138
賞与引当金	44	77	44	77

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																		
定時株主総会	6月中																		
基準日	3月31日																		
剰余金の配当の基準日	3月31日・9月30日																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取り・売渡し																			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																		
取次所	_____																		
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																		
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL(当会社のホームページ) https://www.okasan.jp																		
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象となる株主さま 毎年3月31日を基準日とする株主名簿に記録され、保有株式数要件及び保有期間要件を満たす株主さまを対象といたします。保有期間要件は、規定株式数以上を保有していることを、同一の株主番号で毎年3月末日及び9月末日時点の株主名簿に連続して記載された回数をもって判定いたします。</p> <p>(2) 優待の内容 毎年3月31日現在の保有株式数及び保有期間に応じた株主優待品を贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>保有期間</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1,000株以上～ 3,000株未満</td> <td>1年以上3年未満</td> <td>電子マネー 1,000円分</td> </tr> <tr> <td>3年以上5年未満</td> <td>電子マネー 2,000円分</td> </tr> <tr> <td>5年以上</td> <td>電子マネー 3,000円分</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">3,000株以上</td> <td>1年以上3年未満</td> <td>電子マネー 3,000円分</td> </tr> <tr> <td>3年以上5年未満</td> <td>電子マネー 4,000円分</td> </tr> <tr> <td>5年以上</td> <td>電子マネー 5,000円分</td> </tr> </tbody> </table>		保有株式数	保有期間	優待内容	1,000株以上～ 3,000株未満	1年以上3年未満	電子マネー 1,000円分	3年以上5年未満	電子マネー 2,000円分	5年以上	電子マネー 3,000円分	3,000株以上	1年以上3年未満	電子マネー 3,000円分	3年以上5年未満	電子マネー 4,000円分	5年以上	電子マネー 5,000円分
保有株式数	保有期間	優待内容																	
1,000株以上～ 3,000株未満	1年以上3年未満	電子マネー 1,000円分																	
	3年以上5年未満	電子マネー 2,000円分																	
	5年以上	電子マネー 3,000円分																	
3,000株以上	1年以上3年未満	電子マネー 3,000円分																	
	3年以上5年未満	電子マネー 4,000円分																	
	5年以上	電子マネー 5,000円分																	

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第87期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

(第87期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2026年4月28日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

(第88期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月7日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)に基づく臨時報告書であります。

2025年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2026年3月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(投資有価証券売却益の計上)に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

2025年7月11日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

株式会社岡三証券グループ
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕子

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 直也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小西 正毅

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡三証券グループの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岡三証券グループ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産に係る回収可能性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産が92百万円計上されている。</p> <p>連結財務諸表注記事項の「(重要な会計上の見積り) 1. 繰延税金資産(負債)」及び「(税効果会計関係)」に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は2,441百万円であり、これは税務上の繰越欠損金を含む将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額6,668百万円から評価性引当額4,227百万円が控除された金額である。このうち、グループ通算制度を適用している株式会社岡三証券グループ及び岡三証券株式会社等の国内連結子会社(以下、「通算グループ」)が計上した繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前)の金額は2,439百万円である。</p> <p>会社は、通算グループの将来の課税所得を見積り、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来の税金負担額を軽減する効果が見込まれる範囲内で繰延税金資産を認識している。将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としている。</p> <p>将来の事業計画における経営者による見積りの重要な仮定は、中核子会社である岡三証券株式会社の営業収益の予測に用いられる将来の預り資産残高と預り資産残高に対する収益率である。これらの重要な仮定は、過去の実績や足元のマーケット環境等を踏まえて策定されているため、見積りの不確実性や経営者の判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、通算グループにおける繰延税金資産に係る回収可能性の検討を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、通算グループにおける繰延税金資産に係る回収可能性を検討するにあたり、会社が構築した関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価したうえで、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●会社が「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づいて実施した企業の分類の判断を評価するため、通算グループの過去の課税所得の推移及び将来の課税所得の水準を勘案し、その合理性を検討した。 ●将来減算一時差異等の残高について、関連資料を閲覧してその内容を検討するとともに、解消見込年度のスケジューリングの合理性を検討した。 ●将来の課税所得の見積りの合理性を評価するため、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画が取締役会によって承認されていることを確認するため、取締役会議事録を閲覧した。 ・事業計画における重要な仮定を把握するため、企画部門への質問を実施した。 ・事業計画における重要な仮定の合理性を評価するため、過年度の営業収益の予測に用いられた預り資産残高とその収益率の達成度合いを検討した。 ・岡三証券株式会社の営業収益の予測に用いられる将来の預り資産残高とその収益率の推移見込みの合理性を評価するため、経営者及び企画部門へ質問を行うとともに、これらの重要な仮定について預り資産の種類別に過去の趨勢との比較を行った。 ・事業計画の前提となるマーケット環境の見通しについて、企画部門へ質問するとともに外部機関が公表している経済環境見通しのレポートとの比較を行い、その合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社岡三証券グループの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社岡三証券グループが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

株式会社岡三証券グループ
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 子

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 直 也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 西 正 毅

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡三証券グループの2025年4月1日から2026年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岡三証券グループの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産に係る回収可能性の検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産に係る回収可能性の検討）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【会社名】 株式会社岡三証券グループ

【英訳名】 OKASAN SECURITIES GROUP INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新芝 宏之

【最高財務責任者の役職氏名】 グループCFO 浮田 良彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社の代表取締役社長 新芝宏之及びグループCFO 浮田良彦は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当連結会計年度の末日である2026年3月31日を基準日として、内部統制の評価を行ないました。評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することにより、内部統制の有効性に関する評価を行ないました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社並びに持分法適用関連会社について財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を決定いたしました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮しており、当社、連結子会社7社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

なお、連結子会社1社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは、主として金融商品取引業を中核とする営業活動を営んでおり、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い等の事業等を行っていることから、営業収益が事業活動の規模を最も適切に表す指標と判断しております。当社及び連結子会社並びに持分法適用会社について、評価範囲の前連結会計年度の営業収益（連結会社間取引消去後）を指標とし、当該金額が高い拠点から合算していき、連結営業収益のおおむね3分の2程度に達する事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。また、当連結会計年度の営業収益（連結会社間取引消去後）で再検討を行い、当該評価範囲が適切であることを確認しております。なお、当該重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として受入手数料、トレーディング損益、トレーディング商品、金融収益に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。これら重要な事業拠点を判断する指標と対象とされた重要な事業拠点については、当社の主力ビジネスに鑑みて適切であると判断しております。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや経営者による予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して評価対象に追加しております。財務報告に係る内部統制の評価の対象に個別に追加した業務プロセスは、税効果会計プロセス等であります。

3 【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【会社名】 株式会社岡三証券グループ

【英訳名】 OKASAN SECURITIES GROUP INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新芝 宏之

【最高財務責任者の役職氏名】 グループCFO 浮田 良彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 新芝宏之及びグループCFO 浮田良彦は、当社の第88期(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



GREEN PRINTING JFPI
P-A10007

この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。